

令和5年7月16日

於・日本学術会議講堂

第188回総会速記録

令和5年7月16日（第1日目）

日本学術会議

目 次

1、開会 午前10時00分	2
1、規則改正	4
1、会長活動報告	5
1、総会②の議題（学術会議の在り方）の資料説明	10
1、非公開案件の承認	14
1、学術会議の在り方に関する政府の検討状況とその対応	16
1、分科会等のあり方の見直し	30
1、第26期に向けて引き継ぐべき課題	49
1、散会 午後4時22分	66

[開会（午前10時00分）]

○梶田隆章会長 それではこれより、日本学術会議第188回総会を開会いたします。

まず議事に入る前に、本日の配付資料及び留意事項について事務局から説明をお願いします。

○企画課長 事務局でございます。まず配付資料の確認をさせていただきます。

お配りしておりますのは、資料1から資料4、資料6から資料8及び参考資料3点の計10点です。資料5につきましては、議題になりましたら配付させていただく予定ですので、あらかじめ御承知おきください。

資料1「日本学術会議第188回総会資料」、資料2「日本学術会議細則の一部を改正する規則案」、資料3「日本学術会議活動状況報告 会長報告資料」、資料4「日本学術会議会員の辞職の同意」、資料6「学術会議のあり方に関する政府の検討状況とその対応について」、資料7「分野別委員会に附置される分科会等のあり方の見直しについて」、資料8「意思の表出案の作成に見る各分科会等の活動に関する次期に向けての課題と方針」、参考資料「関係法規集」、参考資料「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」、参考資料「各国アカデミー調査」以上でございます。

資料8については、本日、1ページ追加がございましたので、会場で御参加の方には、資料8として2種類の資料がございます。オンラインで御参加の方には2種類の資料を統合したものを本日メールでお送りしておりますので、そちらを御覧ください。

また、資料4及び後ほど配付いたします資料5につきましては、非公開審議を予定しておりますので、傍聴されている方には配付されません。会員の方々におかれましては、特に、後ほど配付いたします資料5につきましては、資料が配付された後も、資料を講堂から持ち出すこと、資料を写真撮影することや、資料の内容をメモに取ること、資料の内容を会員以外の者に漏らすことなどの行為は控えさせていただきますようお願いいたします。資料はそろっておりますでしょうか。会場で御参加の方で足りない資料等がございましたら、挙手いただければ、事務局の担当者がお持ちいたします。

続いて、留意事項について申し上げます。

本日は、オンラインにより参加されている会員の方々もおられます。御発言される際には、冒頭にお名前と所属部をおっしゃっていただき、はっきりゆっくり発言いただきますようお願いいたします。

会場から御参加いただいている皆様は、発言の御希望がある場合は挙手いただくか、机上に置かせていただいております発言希望票に所属部とお名前を記入の上、事務局職員にお渡しください。御発言の際には、卓上のマイクを御利用ください。マイクのスイッチを入れていただき、できるだけマイクに近づいて、大きな声で御発言いただきますようお願い

いたします。発言後はマイクのスイッチを切っていただくほか、ハウリング防止のため、会場から御参加いただいている皆様は、オンライン会議には接続されませんようお願いいたします。

オンラインにて御参加いただいている皆様、入室に当たり本人確認に御協力いただきありがとうございました。会議中はカメラはオン、マイクはオフにさせていただきますようお願いいたします。また、発言の御希望がある場合は、挙手機能またはチャット機能を利用して意思表示いただき、指名を受けましたらマイクをオンにして御発言ください。なお、チャット機能を使用される際は、ポストへのダイレクトチャットではなく、全体チャットで御連絡くださいますようお願いいたします。

なお、総会の傍聴を希望される方や報道の方には、総会の様子を動画でも配信しておりますので、御承知おきください。傍聴されている方におかれましては、本日の資料は日本学術会議のホームページに掲載しておりますので、御参照ください。

連絡事項は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○梶田隆章会長 ありがとうございました。

それでは、議事に入ります。これからの議事進行は高村副会長にお願いいたします

○高村ゆかり副会長 皆さんおはようございます。それでは会長に代わりまして、この後の議事を進めてまいります。

[オンライン出席の取扱いについて]

○高村ゆかり副会長 まず、総会へのオンライン出席の取扱いについて御報告をいたします。資料1を御覧いただければと思います。

資料1の2ページ目にありますとおり、第346回の幹事会におきまして、「日本学術会議総会におけるオンライン出席の取扱いについて」を決定しております。新型コロナウイルス感染症の下での例外的な事態について一定の手続を定めておりましたけれども、改めてこの幹事会の決定に基づきまして、会員の状況に応じて、現地出席が困難であると会長が認める場合には、オンライン出席とすることができるというふうに定めております。同時に、この決定の中では、総会の冒頭におきまして、会長はオンライン出席の人数と氏名を報告するという事としております。

この規定に基づきまして、会長から、まずオンライン出席者についての御報告をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○梶田隆章会長 ありがとうございます。

資料1の5ページ目を見ていただけますでしょうか。ここのリストにある40名の方々が、

本日、オンライン出席されておりますので報告いたします。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

○梶田隆章会長 すみません、追加があるそうです。第一部の白波瀬佐和子会員、第二部の市川哲雄会員、木村通男会員、杉山久仁子会員についても、オンラインでの出席をお認めしており、合わせて44名となりますので御報告いたします。

幹事会決定に基づき、オンライン出席する会議は、現地出席する会員と同等の権利を認めることといたしますので、よろしく御承知おきください。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

ただいま会長から報告がありましたけれども、これを踏まえまして、本日の会場とオンラインの両方合わせた出席者について御報告をいたします。出席会員は、本日10時時点でございますけれども、現地出席114名、オンライン出席27名となっております、定足数に達しておりますので御報告をしたいと思います。

[規則改正]

○高村ゆかり副会長 それでは、続きまして資料2の提案の1、日本学術会議細則の一部を改正する規則案を議題とします。

まず、提案内容につきまして、事務局から御説明をお願いしますでしょうか。

○企画課長 事務局でございます。

こちらの御提案は、先ほど御紹介がありましたとおり、第346回幹事会において、「日本学術会議総会におけるオンライン出席の取扱いについて」が決定されましたので、それを機に、オンライン出席者の方の挙手採決時の挙手、また投票について規定を改正してはどうかという御提案でございます。お手元の資料に新旧対照表がございます。左が改正後の案として、このような形でどうかというものでございます。

第4条の第1号が挙手についてでございます。これまでもオンライン出席者の方に挙手採決に参加していただいたことはありますけれども、今回、規定化して、明確化しようというものでございます。オンライン会議システムを利用して出席する会員は同システムにおける機能を利用して挙手を行う、というものを追加してはどうかというものでございます。一方で、第3号のほうは投票についてでございます。投票については、オンライン出席者の方に投票していただくことはこれまでなかったのですけれども、現状の規定が、名札表を名札箱に投入する、というような規定になってございますので、このままだと、なかなか、ちょっとオンライン出席者の方、投票が難しいということでございますので、こ

ちらにございますように、オンライン会議システムを利用して出席する会員は、同システムにおける機能を利用して、本規定に準じた投票を行う、というものを追加してはどうかというものでございます。

説明は以上でございます。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

ただいま事務局から日本学術会議細則の一部改正の提案について説明いただきました。先ほど、既にオンラインによる出席に関するルールを、幹事会の決定で決まったものについて御紹介をし、この総会、そのように運営しておりますけれども、改めて総会の議決について、オンラインで出席される場合の方法について定める改正をするものであります。こちらについて御質問、御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは資料2の提案1「日本学術会議細則の一部を改正する規則案について」は御異議がなかったということで、御承認をいただいたということで確認をしたいと思っております。ありがとうございます。

[会長活動報告]

○高村ゆかり副会長 それでは、続きまして、会長から活動報告をお願いしたいと思います。資料3を御覧いただければと思います。

それでは、梶田会長お願いいたします。

○梶田隆章会長 それでは、報告いたします

資料3には、最初に学術会議の活動状況報告がありますが、そちらは見ていただくことにしまして、パワーポイントベースのファイルで説明をいたします。

それでは、主な活動、2ページ目に書いてありますけれども、学術会議の在り方に関する政府の検討への対応、それから、会員候補者及び連携会員候補者の選考、こちらについては、後ほど議論がありますので、私のほうからは省略いたします。

それから、意思の表出の発出、学術フォーラムの開催、国際会議の開催につきましては、先ほど申し上げたワードファイルベースの資料で御確認ください。

その他の活動、それから、会長、副会長によるメッセージ動画の作成、記者会見一覧につきまして報告いたします。

それでは、在り方に関する検討への対応ということで、ここにまとめました。まず4月18日に日本学術会議総会において、勧告「日本学術会議のあり方の見直しについて」、それから声明、「説明」ではなく「対話」を、「拙速な法改正」ではなく「開かれた協議の場を」を取りまとめ公表しております。

それから4月27日に会長メッセージ「学術の発展とより良い役割発揮のために、広く関

係者を交えた開かれた協議の場を」を公表しています。これは何かと申しますと、学術会議の改正法案の通常国会への提出が見送られ、政府側から丁寧に議論し、早期に結論を得ることとされたということを受けまして、広く学術会議に関わる関係者を交えた開かれた協議の場をつくることを求めたものです。

それから、6月15日に幹事会におきまして、内閣府から「日本学術会議の在り方の見直しに関する今後の進め方」について説明を受け、質疑・応答をしております。そして、このときの私の発言を、「日本学術会議が「開かれた協議の場」に求めるもの」として、会長覚書という形で公表をしております。

そして、次のページその他の活動ですけれども、4月13日に各国アカデミーの調査、このときに、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランスに関する調査を公表し、そのアップデート版、つまり日本、イタリア、カナダ、インド、韓国、中国、ロシアを追加したものを5月25日に公表しております。

それから6月16日に会長談話として、「学術と社会におけるジェンダー平等の実現に向けて」を公表しております。

そして、7月16日に幹事会において、「第26期における継続的な活動を実施するための加盟国際学術団体に対応する分科会・小委員会の設置について」を決定しております。

それから、我々の活動を広く知っていただくということを大きな目的としまして、メッセージ動画を積極的に発出しております。1月の「対話の始まりとして」というのは既に報告したと思いますが、前回の総会以降、「新たな信頼関係の一步」というものを発出し、それから、望月副会長のほうから「より開かれた会員選考」ということで発出をしております。

あと、次のページにあるのが記者会見一覧ですけれども、これは定例の記者会見とさせていただいて、毎月の総会あるいは幹事会の後に記者会見をしており、このようなことについて報告をしております。

はい。以上です。

○高村ゆかり副会長 それでは、私のほうから、今、会長からありました参考のところにあります、加盟国際学術団体に関する継続的な活動について御説明をして、御質問、御意見をいただきたいと思っております。

会長の御説明資料のページでいきますと10ページになります。日本学術会議は44の国際学術団体に加盟をしております。国際学術団体に加盟するに当たりましては、国内において責任を持った対応、運営ができるように、それぞれ分科会・小委員会を立ち上げ、そこで活動をしていただいております。

同時に会員の皆様御存じのとおり、分科会・小委員会につきましては、それぞれの機能、必要性に応じて設置を決定し、そういう意味では、期が変わる、期が変わったタイミングで新たに分科会・小委員会を立ち上げ、期が終わるとともに、これを更新していくという

形を取ってきております。他方、加盟国際学術団体に対応する分科会・小委員会につきましては、当然、学術会議が脱退の決定をしない限りにおきまして、この加盟国際学術団体対応というのは続いていくものでございます。

前回、24期から25期に移る際に、この加盟国際学術団体に対応する分科会・小委員会、かなり準備をして立ち上げをしていただいておりますけれども、大体、立ち上げに、分科会の下に置かれる小委員会というところも見てまいりますと、二、三か月、したがって10月の期頭から数えますと、11月末あるいは12月以降の立ち上げになっているものが多く見られます。こうした状況は、国際学術団体、加盟している国際学術団体対応が継続する中で、期の変わり目においてもスムーズにシームレスに対応していただくという点で、その仕組み、特にここに書いております、加盟国際学術団体に対応する分科会・小委員会に限って、その期の変わりに、期の変わり目における間隔、間隙が開かないような形での活動を保障する措置を講じたいということでもあります。

具体的には、こちらに書いておりますけれども、大きく二つに分けて、分科会、種類ございまして、国際委員会の下に置かれるものであります。例えば、国際学術会議ISC、アジア学術会議SCA、こちらは国際委員会の下に分科会を設け対応をしております。

他方、11ページ目の冒頭、上側のスライドにございますけれども、各分野別、各学問領域の国際学術団体につきましては、国際委員会の下に分科会・小委員会を置くとともに、同時に責任を持って対応いただく部、あるいは分野別委員会に分科会・小委員会を置いていただくという、一つに分科会、小委員会等に二つの看板をかけて、国際委員会の下にある小委員会・分科会と、それから分野別委員会の下に置かれる分科会・小委員会という形をつくっております。一種、ここで言いますと共管、二つの国際委員会と分野別委員会の共管のものがございます。こちらのほうがかなりの数ございます。

御提案は、25期の段階で継続して加盟をする国際学術団体対応の分科会については、前の期の段階で設置を決定するというものであります。ただ、この期変わりで分科会を立ち上げる、分科会等を立ち上げる理由というのは、会員、連携会員の変更も伴って、メンバーの変更があり得るからであります。したがって、期が開けました26期になったところで、具体的にその構成員を決定していただくことで、正式に立ち上がるという手続とできないかということでございます。

こちらについては、国際委員会、そして幹事会でも議論をいたしまして、幹事会、国際委員会の了承を得て、今回御報告をしております。具体的な手続、特に分野別委員会の下にも置かれている分科会・小委員会につきましては、分野別委員会でも一定の書類の御準備を25期中にお願いをすることになりますので、既に御連絡を事務局から差し上げておりますけれども、来週の19日に詳細な手続についての説明会をさせていただきます。

今回この形を取ることで、加盟国際学術団体の活動が期をまたがってスムーズに運営され、活動が進むことを期待しております。

以上です。

以上が会長からの活動報告と、国際活動に関わっての分科会・小委員会についての御報告でございます。

それでは、以上の報告につきまして、質疑応答に移ってまいりたいと思います。御質問、御意見があります会員につきましては、今回、新しく事務局が工夫をしてくれまして、発言希望票というものを使っていただくこともできます。挙手いただく、あるいはプレートを立てていただいても結構ですけれども、特に多くの札が立っているときには、それを使っていただくといいかと思ひまして、事務局が考案してくれております。

御発言希望の会員がいらっしゃいましたら手を挙げて、あるいは、先ほどの発言希望票で教えていただけますでしょうか。

ありがとうございます。高倉会員でしょうか。お願いいたします。

○高倉浩樹会員 第一部の高倉です。ありがとうございます。

今の加盟国際学術団体に関する事なんですけれども、私たちのほうでも申請していたんですが、その結果がまだ来てないと思うんですけど、それは後で送られてくるということによろしいのでしょうか。

○高村ゆかり副会長 国際担当、高村として御対応したいと思います。

国際委員会の下で先生方から御申請いただいた新規の国際学術団体の加盟について、ヒアリングも含めて行わせていただきまして、結果について周知がされるものと思っております。また後で事務局と確認をして、具体的なタイミングや日付が分かりましたらお伝えをしたいと思います。ありがとうございます。

ほかに、御発言御希望の会員、いらっしゃいますでしょうか。オンラインで御出席の先生方は、よく御了解だと思いますが、手挙げ機能、あるいはチャットで教えていただければと思います。

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○田近英一会員 第3部の田近です。

まず、画期的な改革をしていただきましてありがとうございます。長年の懸案事項だったと思いますので、これで非常に、国際対応がスムーズに継続的にできると思います。

他方なんですけれども、御承知だと思いますけれども、学術会議がその拠出している、国際学術団体以外、分担金を拠出している以外にも、たくさんの国際学術団体、あるいはその下部組織の団体に、学術会議の中に対応する日本委員会が置かれていまして、それが例えば、小委員会とかいろんな形で活動しているんですけども、それは学術会議がお金を直接払っている、いないというような区別はあると思いますが、機能としましては、やはり国際学術団体の日本委員会として、ずっと対応するという活動の違いはないと思いますので、これは次の課題として、ぜひ継続的に活動できることを、ぜひ御検討いただけますと

ありがたいところです。

以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。田近先生、ありがとうございます。

三枝会員、お願いいたします。

○三枝信子会員 第三部の三枝です。

今回の改正について、国際委員会、高村委員長をはじめ、短時間に大変な御準備をしていただき、前に進めることができるということで大変感謝しております。なので、基本的には賛同です。

今、田近先生がおっしゃったことに一言追加しますと、例えば、学術会議が直接加盟している団体のほかに、日本政府が正式に拠出金を出している団体、これはたくさんございます。一例を挙げるならば、文部科学省が拠出金を出しておりますフューチャー・アース、それから、地球観測に関する政府間会合、これはごくごく一部ではありますけれども、そのほかたくさんありまして、その中の国際共同研究の推進を学術会議が小委員会等をつくって、コアプロジェクトの推進などを担っているものもございます。今回は明確に学術会議が直接関連するものということで議題に挙がっているわけですがけれども、引き続き、日本が継続的に国際活動を推進すべきと思われるものについて、徐々に、議論の末、広げていくことを期待しております。よろしくお願いいたします。

あと、もう一個、午後の話になるかもしれませんが、こうした国際団体の国際委員を出しているものが多いんですけど、それが比較的若い人になっていることから、日本学術会議の会員、または連携会員でない人が、事実上、日本の国内委員会のリードをしているという点もありますので、そこら辺が、学術会議とそうした実態としてのリードをしている国内委員会の間が切れないように、今後も議論を進めていただけることを期待しております。よろしくお願いいたします。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

一連の御発言の御希望を受けてからお答えをしていこうと思います。ほかに御発言を御希望の会員、いらっしゃいますでしょうか。大丈夫ですかね。

よろしいでしょうか、私が見落としていないといいんですけども、オンラインで御出席の会員の方はよろしいでしょうか。今、お手は挙がっていないかと思いますが。

はい、ありがとうございます。

会長に最後、発言をしていただこうと思いますけれども、先ほど田近会員、それから三枝委員からいただきました、国際学術団体対応の分科会・小委員会について、分担金、今回、学術会議が直接加入をしていないしは分担金を拠出している、そうした団体対応の分科会・小委員会に限定をしております。これ、午後にやります分科会等のあり方につい

での議論とも関わってまいりますけれども、しかし、その中でも、少なくとも学術会議が加盟をしている分科会・小委員会については、この25期から26期に移るところで、何らかの対応をしたいということで、国際委員会でも議論してまいりました。田近先生、三枝先生から御提起をいただいた点については、今回、試みしてみる25期から26期のスムーズな移行の総括も含めて、ぜひ26期のところで、議論をしていただきたいと思いますし、26期に向けての国際委員会からの引継ぎ事項の中にも、しっかり盛り込んでいきたいというふうに思っております。

○梶田隆章会長 今、高村副会長がおっしゃったこと、私もまさにそのとおりだと思いますので、しっかり、今回のこの改革がちゃんとうまくいっているかどうかを検証した上で、さらにその先どういうふうに進めるかを考えていくべきかというふうに思っております。よろしくをお願いします。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

それでは、もし御発言、御希望がさらにないようでしたらですけれども、次の議題に移ってまいります。

[総会②の議題（学術会議の在り方）の資料説明]

○高村ゆかり副会長 本日の午後に、学術会議の在り方について、会員の皆様に議論をいただきますけれども、こちらについて、午前中のこの段階で、先に、資料の御説明をさせていただき、午後はそのまま議論に入っていきたいというふうに思っております。

こちら資料6を御覧いただければと思います。梶田会長から御説明をお願いします。よろしくをお願いします。

○梶田隆章会長 それでは、「学術会議のあり方に関する政府の検討状況とその対応について」ということで、まず私のほうから報告をさせていただきます。

まずこの問題を考えるに当たりまして、そもそもの経緯から見ていきたいと思います。今期は2020年10月に始まりましたが、その当初から、会員任命問題が今期に重くのしかかってまいりました。そして、ちょっと順番前後しますけれども、それを受けて、当時の井上科学技術政策担当大臣とお会いしましたが、その席で、もちろん、会員任命問題については議論いたしましたが、それとともに、活動の見直し、改革。設置形態についても検討するようという、そういう話がございました。

私たちとしては、それを受けまして、真剣に検討し、そして2021年の4月に、総会で「より良い役割発揮に向けて」を承認させていただきました。そして、それ以来、私たちは、これに沿って改革を進めているわけです。

言い忘れました。ここに色がついてますが、何かというと、ファイルが27ページと長いものですから、発言する部分を、私のメモとして入れておりますので、御承知おきください。

2022年の1月に総理とお会いし、そして、その際に、任命問題については松野官房長官、そして学術会議の組織・運営に関する事項は当時の小林大臣が担当だということでお伺いいたしました。そしてそれを受けて、松野長官と昨年2回お会いして、議論をしてまいりました。

次に、パワーポイントの8ページ目、2022年8月総会の議論と今後の方針ということで、少し振り返っておきたいと思います。このときの臨時総会で、会員任命問題に関する松野長官との話し合いについて御報告し、皆様の御意見をお伺いしましたが、前期の選考プロセスに瑕疵はなく、6名が任命されない具体的な理由の説明も行われない状況で、長官の提案を受け難いとの意見が大勢であったとっております。その後、学術会議の在り方についての方針が政府から公表され、さらに改正法案では、次期会員選考を改正後の法律に基づいて行うことが提案され、6名の方の任命を求める前提となる、学術会議の会員選考プロセスとその独立性に関わる重大なものだと思っております。いずれにしましても、6名の候補者の任命をどのように実現するのか、まだ実現しておりませんので、これについては引き続き、重大な課題と思っております。ただ正直なところ、今期ももうかなり終わりに近づいており、私たちの希望としては、第26期もこの基本路線を引き継いで対応いただければと思っております。

さて、それで、日本学術会議の在り方についての政府の検討への対応ということで、これは9ページですね、まとめてまいりました。ただちょっと、このページは少し古いので、必要に応じて見ていただくということで、飛ばさせていただきます。10ページ、昨年12月6日に、内閣府から「日本学術会議の在り方について」の方針が出されました。そして昨年12月の総会では、二日間にわたり大変活発な御議論をいただきまして、そして総会声明として、「内閣府『日本学術会議の在り方についての方針』について再考を求めます」と出ささせていただきました。その後も延々と活動がありましたが、それについては見ていただければと思います。

さて、11ページ、前回の総会及びその後のことをここでまとめております。まず皆さんも御存じのとおり、前回の総会におきまして、勧告「日本学術会議のあり方の見直しについて」、そして、声明「「説明」ではなく「対話」を、「拙速の法改正」ではなく「開かれた協議の場を」」、を取りまとめ公表いたしました。その後、この学術会議法改正案の通常国会への提出が見送られ、そして、丁寧に議論し早期に結論を得るとされたということを受けまして、私、執行部で、4月27日に会長メッセージ「学術の発展とより良い役割発揮のために、広く関係者を交えた開かれた協議の場を」を公表いたしました。さらに6月15日に幹事会におきまして、内閣府から「日本学術会議の在り方の見直しに関する今後の進め方」について説明があり、質疑応答をしております。この際、私のほうで発言をい

たしましたが、その発言をきちんとまとめて文書として残しておくべきだろうということで、「日本学術会議が「開かれた協議の場」に求めるもの」という形で、会長覚書を公表させていただいております。

そして12ページは、学術会議の対応と発信、支援ということでまとめております。細かいので一つ一つ申し上げませんが、この間、多くの学協会等から力強い御支援をいただいております。これらの御支援、声明などは私たちにとって大きな力となっておりますので、改めてこの場でお礼を申し上げたいと思います。

その後、13ページ以降が前回の4月の総会で議論しました法改正案を巡る論点と問題点ということですが、ここはもう既に、皆さん本当に御議論していただいたことなので、ここでは繰り返すことはしません。午後の議論の際に、必要に応じて、このページに戻っていただければと思います。

そして17ページ、4月総会における議論を経まして、勧告「日本学術会議のあり方の見直しについて」をまとめました。

もう一度言わせていただくと、「政府は、現在、立案中の日本学術会議法改正案の第211回国会（通常国会）への提出をいったん思いとどまり、日本学術会議の在り方を含め、さらに日本の学術体制全般にわたる包括的・抜本的な見直しを行うための開かれた協議の場を設けるべきである」というものでした。また同時に、声明「「説明」ではなく「対話」を、「拙速な法改正」ではなく「開かれた協議の場を」」を出しましたが、幾つかポイントを思い出していただきますと、まず、本会議に関する、つまり学術会議に関する法改正案を当事者との真摯な対話のないままに内閣府が独自に策定するという手続上の正当性の問題。それから、法改正案に含まれる選考諮問委員会の設置、中期業務運営計画の策定そして日本学術会議の存在自体を否定するようなフォローアップ方針などが日本学術会議の独立性を毀損する可能性。そして、日本学術会議のあり方を含む学術体制全般の包括的・抜本的な見直しのために、幅広い関係者の参画による開かれた協議の場を設けること。このようなことを声明で書かせていただきました。

そして、御存じのとおり、今国会、今年の通常国会への法案提出が見送られたわけですが、それを受けまして、4月27日に会長メッセージを出しております。幾つかはこの中にポイントがあるんですが、三つ目ですか、政府は、今の政府案に加え、「学術会議自ら主張している5要件を満たし、学術会議がその独立性の参考とする主要先進国G7参加国並みの制度・体制等を持った特殊法人などの民間法人とする案」も検討の対象とすると表明しております。そして、総理から、改めて学術会議と丁寧に議論し、早期に結論を得るように指示されたと後藤大臣が述べております。

一つ、実はここにハイライトしているんですが、「学術会議自らが主張して5要件を満たし、検討する」というこの発言は、後藤大臣自らおっしゃったということで、やはり私たちが、少なくとも、今期ずっと言い続けているナショナルアカデミーに求められるものは何かということをお願いしてきたことについては、このときの大臣の発言でも言ってい

ただいたように、大きなインパクトがあったんだというふうに思っております。今後の実際の検討においても、ここら辺がポイントとなるかと思しますので、御承知おきいただきますようお願いいたします。

そして、次の点で、学術会議としては、「日本学術会議を政府機関にとどめるか、民間法人とするかという論点に限定せず、日本の学術の発展のために真に求められることを、必要かつ十分な時間をかけて検討するために、広く学術に関わる関係者を交えた開かれた協議の場を」ということを求めていくと。それから、次の項目へいって、日本学術会議は2021年4月に総会が決定し、公表した「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」に基づき、社会に対する責任を果たすために、自ら改革を着実に実行しており、今後も続けてまいります。そして、日本の学術の発展を実現し、社会において学術がよりよい役割を發揮するための検討の場とするという強い決意を持って、これからの協議の場に臨みたいということを述べました。

先ほど出た5要件、もちろんこれは皆さん十分承知のことなので、ここでは飛ばさせていただきます。

続きまして21ページで、6月15日の幹事会において、内閣府から「日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会の開催について」、これ検討中のものですが、説明がございました。

その趣旨は、この説明によると、「学術の進歩に寄与するとともに、国民から理解され信頼される存在であり続けるという観点から、日本学術会議に求められる機能及びそれにふさわしい組織形態の在り方について検討する」というものだそうです。ちなみに今年の骨太方針2023によると、学術会議に関しては、国から独立した法人とする案等を俎上にのせて議論し、早期に結論を得るとのこととなっておりますので、紹介させていただきます。

そして、この内閣府からの有識者懇談会の検討項目の案が出ておりまして、そのまま読み上げると、これまでの経緯及び政府案について、今期の日本学術会議の活動状況について、主要先進国におけるアカデミー等の状況等について、組織形態の在り方の基本的な方針についてという、このようなことを検討するということが案として示されております。そして、この有識者懇談会については、学術会議も参加しますが、それは懇談会の構成員の外枠でという、そういう形での参加となるということだそうです。

さて、これを受けまして、会長覚書ということで、こちら側でまとめたものの趣旨を幾つか紹介いたします。これは、全て基本的には、今まで発出している文書に基づいての覚書ですが、まず議論の範囲ですが、「開かれた協議の場」での議論の範囲は「日本学術会議の在り方を含む学術体制全体の抜本的な見直し」であることが望ましいと、改めて言わせていただきました。

それから、内閣府のほうでも想定される論点が出ておりましたが、こちらのほうでも出しておりまして、私たちとしては、「学術体制全体の見直し」が必要であるという観点か

ら、ナショナルアカデミーとは何か、そしてその役割は何か。日本におけるナショナルアカデミーの役割はどうあるべきか。そして、さらには立法府との関係、そして、その人員や財政などを含む組織の在り方などを検討すべきであるということ述べました。

そして、さらに、会議の形態、スケジュールなどに関して、まず議論は公開とし、議事録は発言者の氏名を明記して公表すべきであると。それから、日本学術会議の日本の学術体制における役割について十分な議論が尽くされることが必要であり、スケジュールありきとすべきではないということも述べさせていただいております。

そして、さらに、政府として学術会議の在り方を丁寧に議論する場を設けるとされたことは、政府と学術会議の建設的関係を今後に向けて築き、発展させていく糸口が維持されたということの意味すると考えているということ述べました。

そして、学術体制全般についての「開かれた協議の場」となることを期待している。私たちの考えが全て、ただし、私たちの考えが全て満たされない限り、今回の協議の席にはつかないというような頑なな態度を取るものではないと。参加して、私たちの考える「協議の場」にふさわしい実質が備わるように努力していくということ述べさせていただきました。

このような経緯で近頃まで進んできているわけですが、このようなことを踏まえまして、本日午後、御議論いただきたいのは、主に日本の学術体制の中の、そして、国際的に連携して、学術会議はいかなる役割を果たすべきか。その役割をよりよく発揮するための学術会議の在り方はいかにあるべきか。また、有識者懇談会の議論を意義あるものとするために、その議論に反映すべきことについて、会員の皆様の御意見をいただきたいというふうに考えております。

私のほうからは以上です。

○高村ゆかり副会長 梶田会長、ありがとうございました。

こちらの議題につきましては、冒頭に申し上げましたように、午後に議論の時間を設けております。したがって、ただいまの会長からの説明につきましても、御質問、御意見につきましては、午後の総会の議論の中でお願いをしたいというふうに思っております。

それでは、よろしいでしょうか。

[非公開案件の承認]

○高村ゆかり副会長 それでは、次の議題に移ってまいります。次の議題の取扱いにつきまして、会長から御説明をお願いいたします。

○梶田隆章会長 はい。ありがとうございます。

私からの提案は、次の議題を非公開案件として取り扱ってよいかということで、皆様に

お諮りさせていただきます。総会は公開で行っておりますが、日本学術会議会則第18条第4項ただし書の規定により、必要があると認められる場合、会長は議決を経て非公開とすることができるかとされております。資料4の提案2及び資料5の提案3は人事案件ですので、非公開としたいのですがいかがでしょうか。

○高村ゆかり副会長 異議ある方、いらっしゃいますでしょうか。
よろしいでしょうか。

○梶田隆章会長 では、ありがとうございます。

それでは、本議題は非公開で審議を行います。なお、午後の審議は公開で行う予定ですので、傍聴を希望される方は13時から改めて御覧いただければと思います。

それでは、現地で傍聴されている方は御退出ください。併せてオンライン傍聴用の動画の配信を停止いたします。

[傍聴人退室]

○企画課長 事務局でございます。この後、学術会議庁舎内で昼食を取られる方は、5階会議室及び6階会議室を開放しておりますので御利用ください。

午後の総会の開始時間ですが、午前がちょっと予定より押してしまった関係で、13時20分から開会いたします。会場で御参加の先生方は、少し早めにお席にお戻りいただき、受付を済ませてくださいますようお願いいたします。講堂にお戻りいただく際には、再度受付で本人確認をさせていただきますので、学術会議会員証または顔写真つきの身分証をお持ちくださいますようお願いいたします。

オンラインで御参加の先生方は差し支えなければ、引き続きオンライン会議に入室したままにしていいただければと存じます。退出された場合は、再度本人確認を行わせていただきますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

午後の開始時間は13時20分です。よろしくお願いいたします。

以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

それでは、これで午前の総会を終了といたします。13時20分に改めてお集まりいただければと思います。

[昼 休 憩]

[再開（午後1時20分）]

○高村ゆかり副会長 それでは、本日の午後の総会のセッションを始めてまいります。

議題に入る前に、本日の総会へのオンライン出席に関してお認めする会員に追加がございますので、梶田会長から報告をお願いいたします。

○梶田隆章会長 ありがとうございます。

午後の総会の開会に当たり、本日の総会へのオンライン出席を認めた会員の追加がありますので、報告させていただきます。お名前を読み上げさせていただきますと、第一部の上東貴志会員、高橋裕子会員、第二部の伊佐正会員、経塚淳子会員、第三部の浅見真理会員についてもオンラインでの出席をお認めしました。合わせまして49名となりましたので、御報告いたします。

○高村ゆかり副会長 追加のオンライン出席を認めた会員の御報告でした。

[学術会議の在り方に関する政府の検討状況とその対応]

○高村ゆかり副会長 それでは、午後のセッションの議題に入っております。

午後の最初の議題は、午前中に会長から御説明いたしました学術会議のあり方に関する政府方針への対応を議題といたします。こちら、もう既に資料6については御説明をしております。資料6の一番最後に、本日とりわけ会員の先生方に御議論いただきたい点を二つ、先ほど会長から御紹介がありましたけれども、お示しをしております。説明への御質問も含めまして会場の、そしてオンラインで御出席の先生方から御意見、御質問などをいただければというふうに思っております。

それでは、御発言を御希望の会員は発言の希望を示していただければと思います。会場の皆さんは挙手をしていただく、あるいは先ほどの発言希望票を出していただくという形をお願いできればと思います。

それでは、ありがとうございます。お願いいたします。

○佐藤嘉倫会員 第一部の佐藤です。

この2番目のほうの有識者懇談会のことなんですけれども、日本学術会議としてどう関わるのか、正式なメンバーではないわけですよね。その枠外で関わるということの発言力といいますか、外野に置かれていて意思決定から完全に外れてしまうのはまずいと思うんです。

一方で、あなたたちは利害関係者だから外れなさいということが言われているわけで、ちょっと立ち位置が難しいなと思っていて、今の執行部の方々がどうお考えなのか、もう少し御意見をいただければと思います。よろしく申し上げます。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

今、佐藤会員から御質問があった点についてですけれども、学術会議の参加の位置づけについてということかと思えます。こちらについては資料6の最後のところ、後ろから3ページ目だと思いますけれども、6月15日の幹事会、これは公開で行っておりますが、内閣府からの説明があったものについて文字で起こしたものの、これは既に会員、連携会員、学協会にお伝えしているものでありますけれども、そこでも若干の説明が加えられております。

学術会議については、当事者のあり方について議論をされるその当事者でもあるということで、懇談会のメンバーということではないけれども毎回参加し、場合によっては報告し、発言をしていただきたいと。そういう意味ではメンバーではないけれどもテーブルに着いて議論する、そういう位置だというふうに説明がされているかと思えます。

こちらで佐藤先生のお答えになりますでしょうか。

○佐藤嘉倫会員 ええ。そうすると、オブザーバーだから発言してはいけないというわけではなくて、学術会議としての意見を表明することは十分できる機会があるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○高村ゆかり副会長 これまでの内閣府の説明ですと、そうした発言について制約をするということではないと、むしろ報告も含めて取組の状況等々、報告もお願いをすることが十分あり得るということでありました。

○佐藤嘉倫会員 ありがとうございます。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、発言希望票をいただいている順番でいこうと思えますけれども、第三部のオンラインで御出席の沖会員、お願いできますでしょうか。

今、手をお下げになったということです。それでは、次にもし御発言を御希望でしたら改めて手を挙げていただければと思います。

それでは、第一部の栗田会員、お願いいたします。

○栗田禎子会員 ありがとうございます。第一部の栗田です。

今、非常に4月とまた情勢が変わってきて技術的な色々な検討もしないといけない段階に入っていると思うのですが、2点、手短に意見と質問を申し上げます。

一つは、4月27日の会長メッセージ、会長の動画の中で梶田先生自身がおっしゃっていたとおり、今、政府の側は二者択一のような選択肢を迫ってきている、国の機関として存置はするけれども会員選考等で独立性を大いに毀損するこの前出してきた改正法でいくの

か、そうでないならばもう民間法人になるかしかないという二者択一を迫ってきて、つい我々もその土俵の中で考えがちになるのですが、梶田先生が4月27日のメッセージでおっしゃっていた、そういう二者択一というふうに向こうはお考えなのかもしれないけどやっぱりそうじゃないだろうということを今のこの時点に至っても丁寧に、政府に対しても、あるいは社会、国民に対しても訴えていくべきだろうと思います。

この前の会員選考の独立性を毀損する学術会議法の改正にしても、それから今回もし民間法人化ということを見ると大幅な法改正もしくは新法をつくられるということだと思うのですが、その前に、いずれの場合にもやっぱりこれまでの現行法でどこがまずいのか、あるいはこれまでの設置形態のどこがまずいのかということをしっかり説明していただかない限り実はおかしいんだ、先ほどのスライドにございましたけど、やっぱり立法事実がないじゃないですかということをしっかり国民に対しても政府に対しても訴えていくべきだと思います。

ただ、そのとき、先ほど会長の御報告がありましたように、1点、この間の進展というか突破口があるとすれば、これまで学術会議が粘り強く議論してきた中で後藤大臣自身がナショナルアカデミーが満たすべき5要件ということを言及されるようになっていて、これはやっぱり新しい要素であり突破口だと思うんですね。そこを丁寧に議論していけば、「より良い役割発揮」のときもそうでしたが、その5要件を満たすには実は今の設置形態がふさわしくて、それを変える積極的な理由は見出せないということを経験しているわけなので、その5要件を丁寧に議論していくことがやっぱり今後の突破口になる。二者択一じゃなくて二者ともおかしいだろうということを、やっぱりこの期に及んでも政府に対しても社会に対しても訴えていくべきだというのが第1点です。

第2点は、ごく短く、技術的な点ですが、それに関連しまして、今日いただいたご報告のこの最後のところには「御議論いただきたい点」というところで、有識者懇談会の議論を意義あるものとするためと書いてございまして、先ほど佐藤先生から御質問がありましたように、有識者懇談会に参加する、有識者懇談会の枠内で議論していくということを自明としているように見えるんですね。ただ、やっぱりここは差があって、学術会議が求めてきた開かれた協議の場というのと、今、政府がお考えになっている有識者懇談会というのはまだ差があると思うんですね。我々としては当面その全ての要求が満たさなければ議論の場に出ていかないという頑なな立場をとるものじゃないという姿勢で、当然いろんな機会があれば全てそれに参加していくんだと思いますが、やっぱりその有識者懇談会なるものをできるだけ我々の理想の開かれた協議の場に近づけていく、無限に実は隔たりがあるんでしょうけど近づけていく努力をすべきで、有識者懇談会の議論を意義あるものとするためにというその問題提起はまだちょっと拙速ではないか。我々が考えている開かれた協議の場、それは会長がおっしゃっているように、学術会議だけではなくて日本の学術体制全体、学術の生態系の問題全体を話すような場なので、そうしていくためにはこうしてほしい、といった形で、有識者懇談会の今の在り方をそのまま認めてしまうのではなくて

よりよいものにしていきませんかという議論をすべきかなと思いました。

以上、2点でした。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。今のは御意見だと思いますので、御意見については後でまとめてお答えをしていきたいと思えます。

次にですけれども、第三部の浅間会員、お願いいたします。

○浅間一会員 第三部の浅間です。

日本学術会議の存在意義から立ち返って考えてみると、そもそも学術界というのは、新たな知識を獲得し、それを共有して人類の発展に貢献する、それが一番重要な役割だと思うわけですが、それに加えて、今非常に重要なのはやはり長期的な観点、あるいは最終的にグローバルな観点で、ありたき姿というのを明確にして、それを目指して、国際的な連携がその解決に必要な社会的課題、例えば環境問題であるとかエネルギー問題であるとか、貧困・格差の問題などから、持続的な発展とか、さらには災害対応とかレジリエンスの問題まで、幅広く存在するわけですが、これらの解決に学術的な観点から国際的な連携によって取り組む、それがやはり極めて重要なミッションだと考えます。

ポイントとしては、国内の便益とか、それからリスク回避など、局所的、あるいは短期的な問題解決のみを議論することなく、やはりより長期的、グローバルな視点から学術的な議論を行うということが重要だし、それがこの日本学術会議に求められている役割だと思っております。

そうすると、こういう視点や価値観において政府とは必ずしも一致しない部分がやはりあって、それがこの独立性が必要な根拠になっているんじゃないかと考えています。

そうすると、国はそれを理解し、そういった活動の重要性を認識した上で支援するということがやはり重要だと思いますし、この有識者懇談会でも、それをやはり十分に理解した上で議論することが求められていると思えます。

ここの相互理解が十分できていないことが、今までの議論を聞いていても非常に気になる部分でありまして、開かれた議論と会長もおっしゃっているわけですが、ここをぜひ、新しい有識者懇談会においても、ぜひ明確にして進めることを期待しております。

以上です。

○高村ゆかり副会長 浅間先生、ありがとうございました。

ほかに御発言を御希望の会員、いらっしゃいますでしょうか。

第一部の高倉会員、お願いいたします。

○高倉浩樹会員 第一部の高倉です。

質問なんですけれども、先ほど会長の、配布資料の12ページですけども、日本学術会議

が「開かれた協議の場」に求めるもの（会長覚書）（1）というものの、そこに赤字で、議論の範囲は「日本の学術会議のあり方を含む学術体制全体の抜本的な見直し」であることが望ましいと書いてあります。これはどういうことを会長は考えられているのか。ということをお聞きしたいです。単純に言うと、恐らく CSTI とか、あるいは日本学士院とか学術振興会とか色々なものがありますけども、そういうものを生態系という形でおっしゃいましたけど全部一本化するみたいな話なのか、それとも従来の生態系的な役割分担みたいなことを維持していくということなのか、そこはどのようなお考えを持っているのか教えてください。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

今の高倉会員の御質問は、会長にお答えいただこうと思うんですが、その前に、第三部の沖会員お願いします。

○沖大幹会員 ありがとうございます。沖でございます。そこに書き入れたとおりですが、梶田会長からの御説明で、5要件を担保していく、そのことを主張するのが大事だということはおわかりました。

そういう意味で気になりますのは、そこに書かれている5要件の、例えば自主性・独立性であるとか、あるいは安定した財政基盤という言葉について、政府側と我々の認識に齟齬が生じないように認識を共有していくというのが、この有識者会議で非常に重要な点になるんじゃないかと思いましたので、コメントさせていただきました。

ありがとうございます。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

それでは、先ほどの第一部の高倉会員からの御質問について、梶田会長からお願いいたします。

○梶田隆章会長 御質問ありがとうございます。

日本の学術を担っている機関というのは学術会議以外にも色々あるというのは、もちろん皆さん御存じのとおりです。

一方で、日本の今の学術を見たときに残念ながらあまりいい状況じゃないということは、皆さん、これもアグリーするところかと思えます。そういう状況でもあります。かつ、日本学術会議を何かしらいじるとなれば、それはやっぱり学術を支えている他の機関にも影響があるはずだと思いますので、そのような観点から学術体制全体の見直しというのをやる、そういういい機会ではないかというふうに思っております。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

ほかに御発言を御希望の会員、いらっしゃいますでしょうか。お願いいたします。

○岸本康夫会員 よろしいですか。三部の岸本です。

今、議論に出ました5要件の議論がこの懇談会で議論されるとなると③の財政基盤という議論は必ず出てくると思うのですが、先ほど二者択一という話が出ましたが、少なくとも国から独立した場合のケーススタディーも議論されると考えますと、どのくらい予算が必要かということ聞かれますと思います。それに対する学会側への備えという準備はどうされるのでしょうか。

○高村ゆかり副会長 いかがでしょうか。

○梶田隆章会長 どうもありがとうございます。

重要なポイントだと思います。まさに予算というようなこともきっと議論の俎上に上がってくるかと思っています。

実際、今、内々に予想される議論を考えながらその準備を始めているところですが、まだちょっと私が知る限り予算についての検討までは行ってないというのが正直なところです。でも、これは重要なポイントだと思います。ありがとうございます。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

オンラインで御出席の第一部の高橋会員、お願いできますでしょうか。

○高橋裕子会員 ありがとうございます。

有識者会議の有識者は既に決まっているのか、あるいはそれはどのようにして選ばれるのか、また、誰が選ぶのか、その辺りについて御存じでしたら御説明いただければと思います。

○高村ゆかり副会長 それでは、私のほうから今の高橋先生の御質問にお答えしようと思います。

先ほども御紹介しました6月15日の幹事会での内閣府からの説明のところを見ていただければというふうに思いますけれども、大臣の下で設置される有識者懇談会ということでもあります。これをどういうふうに入選するかという点については、31ページ目の後段のところがございますけれども、大臣の下につくる有識者懇談会ですので、大臣、その下で内閣府が入選を進めていらっしゃるということだと思います。

構成員がどういう方かというのは、こちらにありますように有識者、広く学術に関わる関係者ということで、いわゆるアカデミアに属する方、経済界の方などをはじめ学術に関して広い観点から、あるいは高い知見を持って議論できる方を想定し、全体で10名程度と

いうことでもあります。具体的な人選についてはまだ調整中ということで伺っております。そういう意味では、先ほどの繰り返しになりますけれども、大臣の責任の下でおつくりになる有識者懇談会ということですので、その人選は基本的には大臣、内閣府の下で行われると理解をしております。

高橋先生、お答えになっていますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかに御質問ありますかでしょうか。光石会員、お願いいたします。

○光石衛会員 第三部の光石です。私も実はそこのところが非常に気になっています。政府の言う有識者というのは政府にとって不利なことは言わない人なので、その人選にまで学術会議が関与しておかないと、とてもではないですが、学術会議に有利な結論にはならないのではないかとということが危惧されます。

以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。今の点、了解いたしましたといいたいでしょうか、こちらのほうでそのように要望していくことになるかと思えます。

他にはいかがでしょうか。

ありがとうございます。鈴木会員、お願いいたします。

○鈴木基史会員 第一部の鈴木です。

この有識者懇談会の設置というスライドの参考のところ、骨太方針 2023 について会長から御説明がありました。国から独立した法人とする案を俎上にのせて議論し、早期に結論を得ると、2023 年度ということなので今年度中に進めるという懸念があります。その点、こちらのほうで用意があるのかというのが一つの質問です。

もう一つは、CF となっていて、司令塔として統合イノベーション戦略推進会議等を通じた関係司令塔会議や関係府省との連携を促進ということは、恐らく CSTI が我々の頂上団体になる可能性を含んでいるということだと思えます。

我々の態度として、この CSTI の下部組織になり得るという可能性が今のところあるわけですね。これは受け入れられるものなのか、態度を決めないといけないと思うのですが、それが第 2 点です。その点はいかがでしょう。

○高村ゆかり副会長 鈴木会員、ありがとうございます。

私のほうから、先ほどのまず骨太方針のところ、多分、先生が御指摘になっているところについては、有識者懇談会の設置のスライドのところ参考として骨太方針 2023 と書いているところかと思えます。

先生から御質問をいただいた後半の 2 点目でございますけれども、こちらは必ずしも、

そこと直結しているかどうかという点でいくと、ここで御紹介した趣旨というのは、日本学術会議そのものが学術体制全般についてしっかり踏まえて学術会議の見直しについては検討すべきであるというふうに会長から説明をいただきましたけれども、むしろその司令塔機能云々というのはございますけれども、ここでも書かれていますように、学術体制全体について視野を入れたやはり連携というのが非常に重要となっており、その見直し自身が骨太方針の 2023 に書かれているということが、御紹介したかった趣旨でございます。

これはぜひ、骨太方針の 2023 そのものを読んでいただけるといいかなと思います。そういう可能性を私は排除しませんけれども、趣旨はそちらのほうで資料につけさせていただいております。

それから、もう一ついただいたスケジュールについてです。こちら申し訳ございません。先ほどの 6 月 15 日の内閣府からの説明のところにスケジュールについても記載がございますけれども、できるだけ速やかに懇談会を立ち上げて、丁寧に議論して早期に結論を得たいという以上のスケジュール感については出されておられません。しかし、総理から早期に結論を出すという指示が出ているということでございますので、それなりのスピード感を持った議論がされ得る可能性があるということかと思っております。

先ほど岸本会員から御質問をいただいて会長がお答えになりましたけれども、場合によっては非常に速い速度で議論が進むことも想定した準備が必要だというふうに思いますし、この議論は恐らく 26 期に引き継がざるを得ない事項になっていくかと思っておりますので、26 期にも任期をもって会員を務めていただく会員が半数いらっしゃいますけれども、その 26 期を担われる先生方をお願いし、またしっかり引継ぎをしていく必要があるかなと思っております。

この辺り、会長のほうからまた御発言があるかと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

○鈴木基史会員 私、ちょっと心配性なもので、先ほど申し上げた 2 点というのが、やはり注意事項として恐らく政府側がそのようなことを思っているだろうということを想定してこの会合に臨むということが周到な準備として重要ではないかと思っております。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。テイクノートさせていただきます。どうもありがとうございます。

御発言希望の方は、あと二人手が挙がっておりますけれども、ほかに御発言を御希望の会員、いらっしゃいますでしょうか。

それでは、第三部の小池俊雄会員お願いできますでしょうか。

○小池俊雄会員 どうもありがとうございます。

1 点目の中に書かれている「国際」というキーワードで一つ申し上げたいと思います。

G7のアカデミー、あるいは民主国家のアカデミーとしてどうあるべきかという声を多く集めていただきまして、それでそれをまた色々な形で政府に届けていただいているところは、非常に大事なことだと思います。民主国家としてのアカデミーの在り方、あるべき姿を、共通の理念として打ち出すために、こういう声を集めて、議論をしてGサイエンスなどの声明として出すというようなことも考えてはいかがかだと思います。来年のGサイエンスのテーマ等に関して日本学術会議のほうから提案するようなことがあれば、「民主国家のアカデミーの在り方」というテーマを一つ上げて、議論を喚起してはいかがかなというふうに思いました。

以上です。

○高村ゆかり副会長 小池先生、どうも御提案ありがとうございました。

それでは、続きまして、第一部の栗田会員、お願いいたします。2回目の発言ですので、簡潔にお願いできるとありがたいです。

○栗田禎子会員 2回目で申し訳ありません。

先ほど浅間先生がおっしゃったことと関連するのですが、やはり学術会議がどういう役割を果たすべきかというときに長期的、それからグローバルな視野の大事さをおっしゃいました。逆に言うと、今の日本の学術が特にこの数年おかしくなって、やはり逆にすごく短期的で国内的というか、ナショナルなことにしか目が行かないようになっているんだと思います。

直近の例としては、昨年末にいわゆる安保関連3文書というのが出て、総理自身、日本の戦後の外交、防衛政策大転換と言いながら、ろくに国会でも議論しないまま閣議決定で通っちゃったんです。あの中にまさに「安全保障の国内基盤」とさらっと書いてあって、国内基盤の中に「学术界との連携を強める」とか、何か学術を完全に安全保障の問題だけに落とし込んでしまっているような書きぶり、あれがやっぱり日本の今の学術の短期的でナショナルなところだけしか見ない方向になっている、それが学术界全体の活力を失わせているんじゃないかとも思います。

それに関して1点申し上げたかったのは、今、小池先生がおっしゃったことにまさに関わりますが、どうやったらそういう短期的で狭い視野から解放されて学術が本来持つ広い視野を回復するかというと、これはやっぱり学問の自由ということがすごく大事だと思います。先ほどのお話にありましたが、日本の学術を担う様々な組織があって学術の生態系というものがある、その中で学術会議しか果たせない役割と考えると、やはり小池先生がおっしゃった民主主義国家のいろんな基盤の中でも大事な一つである学問の自由というのを公的にちゃんと守っていく、国の機関でありながら行政権とは別のところで学問の自由を守っていくという砦があるとしたらそれは学術会議であって、CSTIには逆立ちしてもできない仕事として、学術会議にしかできないことは学問の自由を守ることだと思います。

うんですね。まさに先ほどG7のお話がありましたが、民主国家にとっての不可欠な基盤としての学問や思想、言論の自由を守るということを公的に言っていく機関としての役割、それが学術の生態系の中で他の機関とか組織には担い得ない役割としてあるのではないかということも思いました。

以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

それでは、第二部の狩野会員、お願いいたします。

○狩野光伸会員 ありがとうございます。第二部の狩野でございます。

一つ目に、2点目の論点、懇談会の議論を意義あるものにするためにということですがけれども、当初、私どもが理想にしていることをしっかりと表現した上でこの懇談会に臨むべきであろうということは思いますけれども、これをぜひ、お願いしたいと思います。そうしませんと、途中の相談の経過で色々とまた落とすところを探るんだと思いますけれども、そのときに理想が果たせなくなるといけないということは思います。

一つ目の論点に関してですけれども、私どものこの活動が世間で有意義なもの認められるためには、私どもが世間が、本当はインプットしたいものというのを踏まえた上で色々な話をしているかどうかということその人たちはきっと気にするんだろうと思います。その意味で、どんなインプットをしたい話が外にあるのかということは少なくとも知っていることはきっと大事で、そのための何か機能というのをこれからより作っていかないといけないのかなということをおもいます。無論そのアウトプットのほうは我々が有意義だと思うものをすればいいと思うんですけども、インプットの側についてどのように捉えられるかということ少し考える余地があるのかもしれないと思います。

そのときに一つ、国際的な面という意味で自分の経験を通じて思っていることがあります。それは、外務省の科学技術顧問制度というのを経験させていただいたわけですが、そのときにその役割をしている人として本来は先ほどのインプットとして知っていたほうがよりよいことが言える可能性があるときに、だけれどもそれをどういう方にどうやって伺ったらば情報を得られるのかということは、実際には、そう明確でないことがあります。特に自分の専門と違うことについて国際的会議で例えば出させていただく機会があって話題になったときに、自分の知っていることだけで答えると代表性は十分でないということが発生するわけです。こういうときに、例えばこの学術会議という組織というのはいろいろな専門の方がおられて、しかも見識の高い方々が選ばれているという意味では上手に活用すれば非常によいインプットいただける機会になるということはおもいますが、でも今のところだとどうやってその窓口を見つけたらいいかというのはそんなに外から見て明確ではないかもしれないということも思います。この辺りをぜひ、次の期に向かって整備していくことも大事かなということをおもって、発言をさせていただきま

した。

関連して申し上げますと、昨日の第二部会で生物多様性条約と、それから遺伝資源を活用するときにその遺伝資源の出どころの国に対してどうやって利益を配分するかということが今いろいろ話題になっているということを知りたければ、こういうことについて例えば国際会議に出席する権限を得た方がいたとして、その方が自分の所属する以上の関係する人たちにどうやって意見を聞くかということを見ると、学協会ではできませんし、それから自分のついでで探すのはなかなか大変ですし、そんなことを考えますと、こういう学術会議が一定の機動性を持ってそういうことに意見を集める役割を果たすことができると非常に意義が深いかなということをお聞きして発言させていただきました。

以上です。ありがとうございます。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

それでは、第三部の相田会員、お願いいたします。

○相田美砂子会員 第三部の相田です。

この有識者懇談会をより意義のあるものにするために、やっぱり規模が小さくなるのでどう選ぶかというのも本当に問題ですけども、結構限られた人たちだけになると思うんですね。

それで、そもそもここで去年、一昨年から議論していたときに、ラウンドテーブルみたいないろんな人たちが自由に言えるようなものを組織するということが本当に重要なことだと思うんです。特にこの有識者懇談会が本当に構成されるのであれば、その人たちにいるいろんな視点をインプットするためにも本当に柔らかい意味でのラウンドテーブルを何層も提議して、それに出入りする人たちの知識の範囲とかというのもいろいろあると思いますし、例えば今、日本はどんどん人口ピラミッドが小さくなっていくので、1年で200万人が生まれた世代もいると思えば、もうこれからは80万人、60万人しか生まれなくなっていくので、そうするとどんどんその知識の重要さはもっと増すと思うんです。

だから、若い人たち、本当に学生さんとか生徒さんたちにも何でこの学術会議の問題がここまで議論しなきゃいけない問題なのかというのをちゃんと分かって意見が出してもらえそうなラウンドテーブルがあるとすごくいいと思うので、ちょっと理想論過ぎるかもしれませんが、そういうものを複層的に多層的に構成できるといいなと思いました。

以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。大変具体的な御提案をいただいて、ありがとうございます。

ほかに御発言を御希望の会員はいらっしゃいませんか。

ありがとうございます。お願いいたします。

○岩井紀子会員 第一部の岩井です。

先ほど梶田会長から、日本のあまりうまくいっていない学術の状況を何とかするという機会でもあるかもしれないというお話があって、今期これまでのマスタープランに代えて未来の学術振興構想というのを募集なさって、科学者委員会の学術研究振興分科会で、議事録とかが途中までは出ていますけれども、学術構想のグランドビジョン及びその実現に必要な学術の中長期研究戦略をこの夏に示すと。国民の方々にやはりその学術の未来をどう構想していくかということは非常に重要なポイントではあるし、25期の方が中心になってやってくださったので、それがなるべく大きな形で早く丁寧な説明がされるのがいいのかなと思うのですけれども。

一方で、文科省のロードマップとは今回関係ないということで、文科省のほうの学術研究の大型プロジェクトというのは公募で6月末までに募集があり審査が進むという形になるわけですが、時期的な関係でも、公表されたら誰でも見ることができるわけですが、学術会議から出されるグランドビジョンというのはもっと先のことを見据えて提案されるというのが、令和5年の夏頃ということですけど、もうすぐ出ますのでしょうか。

○高村ゆかり副会長 岩井先生、ありがとうございます。

今、未来の学術構想の作業に分科会のほうで取り組んでいただいているというふうに思います。

もしよろしければ、光石会員、お願いしてもよろしいでしょうか。

○光石衛会員 第三部の光石です。今取りまとめをしております。状況といたしまして、提出いただきました中長期の学術研究戦略の中にビジョンがありますが、審査した後、グループ化して、今19のグランドビジョンというものになっております。これをまとめて、さらにその前に概論というようなものをつける予定です。これは、先ほどまさに言っている長期的、あるいはグローバルな視点での学術になっているかと思えます。そういったことを加えて、発出は夏と言っていますが一応今期末ということで、9月30日を目指して提言という形でまとめようとしています。個々に出していただいた提案は、その19個のグランドビジョンの下に、ビジョンですとか具体的な研究構想という形で、これは付録として出る予定です。全体として1冊にするのか、あるいは付録は別冊にするのかというところはまだちょっと決まっていないところであります。

その文科省の予算措置がされる前に発出したほうがいいのか、それともその後でいいのかというのはちょっと分からないんですが、一応少なくとも今期末には出る予定で進めております。これが、状況でございます。これでお答えになっていきますでしょうか。

○高村ゆかり副会長 光石先生、ありがとうございました。

恐らく、これは次期に引き継ぐ課題としても具体的に議論し得るかと思うんですけれども、今、岩井会員からの御指摘にあった点、アカデミーの中にはこうした国の科学技術の計画や戦略というのを作るという役割を持っているアカデミーもあるというふうに思います。そういう意味でナショナルアカデミーとして学術会議がどういう役割を果たすのかという点でも、そして学術体制全体の中でどういう役割を果たすのかという点でも、今、岩井先生と光石先生からお答えいただいた点は関わってくるかと思いますが。

ありがとうございます。

○光石衛会員 ちょっと1点だけ付け加えたいのですが、学術のところは日本だけではなくて本来はグローバルなものであるはずなのですが、戦略というか、これを施策に生かそうとするとそこのところはどうしても我が国のというようなことになってしまいます。実は私自身は学術のグローバルなものの方が好きなのです。もっとも、好き嫌いの問題ではないかとは思いますが。

ただ、そこでどうしても我が国の学術戦略ですとか、あるいは大学をはじめとする研究教育機関のところでの指針というようなものがビジョンの下にぶら下がる具体的なプランのところになってくるとそういうふうになってしまうかなという気はします。ただ、多くのものは日本だけではとどまらず、ある意味で普遍的なものという形でも書いていただいているかなというふうに思いますということで、ちょっと付け加えさせていただきました。ありがとうございます。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

今お二人の先生から御発言の御希望をいただいております。時間の関係もございまして、このお二方でこの議論についての発言、議論を終了させていただいてよろしいでしょうか。追加で御発言を御希望の先生がいらっしゃいましたら教えてください。今いただいておりますのは、第二部の北島会員と第一部の岡崎会員でございます。ほかに御発言を御希望の方がいらっしゃいましたらお知らせください。

よろしいでしょうか。

それでは、このお二人でこの議論につきましては一度取りまとめたいと思います。

それでは、第二部の北島会員、お願いできますでしょうか。

○北島薫会員 ありがとうございます。第二部の北島です。

先ほどの狩野先生と今ほどの光石先生のお話にもありましたように、国際対応というのは、日本学術会議が世界の他の国のアカデミーと連携が取れる立場にある人が集まっているということですね。ですから、その点においてこの有識者懇談会においても内数に含めるか外数に含めるかというところは、一番学術会議に詳しい学術会議の会長ですら外数に

しかならないというようにお話ですから、ちょっと不思議なところもありますし、何で経済界なのかなと思うところもございますが、一つの提案として、内数でも外数でもよろしいので海外のアカデミーの外国人会員になっている日本人の方とかというのもとても有識者としては重要なアドバイスをいただける方かなという気もいたします。

以上です。

○高村ゆかり副会長 具体的な御提案をいただいて、ありがとうございます。

それでは、議論の最後になろうかと思いますが、第一部の岡崎会員、お願いできますでしょうか。

○岡崎哲二会員 第一部の岡崎です。

岩井会員からの御質問の点に戻るのですが、この未来の学術振興構想、それから文科省のロードマップ、この二つ、非常に関連のある大きなプロジェクトが並行して走っていて、その関係が非常に曖昧で、強いて言えば誤解を招くものであって、その結果として実際にかなり深刻な誤解が経済学委員会関係では起こっています。

と言いますのは、この二つの関係は曖昧なので何度か事務局に問合せをしたんですが、「関係ありません。」というお答えをいただいております。このお答えはある意味では正しいですが、さらに誤解を拡大する意味も持っているように私には思えます。

と言いますのは、未来の学術振興構想、これは予算もつけて提案するものですが、それはそれで独立して意味があるというものだというふうな誤解を与える説明だったと思います。

その結果として、この未来の学術振興構想を学術会議に提案して学術会議の中で高い評価を得ているプロジェクトを文科省のほうには申請しなかった、そのため何らの予算措置もされないという結果になってしまって、結果としてはアイデアだけ公表して何の得るところがないというところであれですが、そういう結果に現になってしまいました。今さら言っても仕方のないことではありますけれども、次回以降こういう誤解が生じないように説明というか、それをきちんとしていただければありがたいと思います。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

他に御発言の御希望がないようでしたら、一度この議題については会長のほうから取りまとめの発言をさせていただければと思います。

○梶田隆章会長 本日はいろいろな御意見をいただきましてどうもありがとうございます。

たくさんの御意見がありましたけど、非常に大きくくりまとめさせていただきますと、私が受けた印象としましては、今後の有識者会議での議論に当たってナショナルアカデミ

一というものはどういうものかということ、一つには5要件もありますけども、そのような本質を忘れずにしっかり議論すべきだというふうに取りました。そして、恐らくこの懇談会は今期だけで終わるものではないと思います。

ということで、学術会議としては今期、そして来期と、この問題にしっかりと、今日いただきました御意見を踏まえて向かっていく、そういう必要があるかと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

先ほど最後に岡崎委員から御指摘になった点は、次期に向けて引き継ぐべき事項としての側面も持っていると思っておりますので、これは最後の議題にもしておりますけれども、こちらテイクノートをして引継ぎをしていくようにしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、次の議題に移ってまいります。

発言でしょうか。宇山会員、お願いいたします。

○宇山智彦会員 先ほど相田先生が言われた提案が私はとても重要だと思っているので一言発言させていただきたいのですが、我々が求めた開かれた協議の場と有識者懇談会というのはかなり違ったものになってしまうので、我々が自力で開かれた場、政府代表が公式に入ってはくれないだろうけれどもなるべく広い関係者を集めたラウンドテーブル、場合によっては有識者懇談会のメンバーに個別に声をかけて参加してもらうようなことをぜひ、考える必要があるのではないかと思います。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。こちら、先ほど相田委員から具体的な御提案、御示唆があった点かと思っております。

今、会長からもございましたけれども、有識者会議の懇談会の場をできるだけよりよいものにするために、先ほど会員からもメンバーについて、それから議論を進めるに当たっての基本的な考え方等についても御示唆をいただきました。基本的に勧告、声明の中で先生方に重要として確認いただいた内容を具体的な形で御指摘いただいたというふうに思っています。今、宇山会員からいただいた点も含めて、考えて対応してまいりたいと思います。同時にこれは26期にも恐らくつながっていく話だと思いますので、会長も発言がありましたようにぜひ、しっかり引継ぎをするとともに、26期にも残られる会員の先生方にもこの旨をお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

[分科会等のあり方の見直し]

○高村ゆかり副会長 それでは、次の議題に移ってまいります。

次の議題でございますけれども、分科会のあり方の見直しについてでございます。資料は資料7でございます。こちらにつきましては望月副会長から御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○望月眞弓副会長 それでは、資料7について御説明をさせていただきます。

こちら幹事会で議論をさせていただきまして、本日御提案をさせていただき、総会で皆様から御意見を頂戴したいと思っている資料になります。タイトルは「分野別委員会に附置される分科会等のあり方の見直しについて」でございます。

前文重要でございますので、ちょっと読ませていただきます。

日本学術会議、「本会議」と以下申します。法の第二条に定められた「わが国の科学者の内外に対する代表機関として、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させる」という目的の下に多様な活動をするということを使命としております。この使命を達成するために、本会議には、法に基づいて、人文科学社会系と生命科学系と理学・工学系の三つの部、それから幹事会、これらに加えて会則に定められている常置の機能別委員会、分野別委員会、臨時の課題別委員会等を設置して活動を展開してきております。分科会等、括弧して小分科会が入っておりますが、今回、分野別委員会に附置される分科会でございますので小分科会はなしで、(小委員会を含む)は、本会議の目的を実行するための活動を、学問的な専門性等に裏付けられた体制で適切に展開するために、必要に応じて委員会のもとに臨時的に設置されるもので、その設置や委員の構成の仕方は、本会議の取り組むべき課題を検討する中で不断に見直されるべきものであるということでございます。これに関連しまして、すでに「学術会議のより良い役割発揮に向けて」において分科会等の役割、活動のあり方について検討したところですが、第25期の期末にあたりまして改めてこの文書の中で決定した内容を確認しまして、第26期での分科会等の設置がこの趣旨に即して円滑に行われるようにという、そういうためにこの提案を幹事会からさせていただきます。

点々の中にこれまでの経緯が書かれておりますが、「より良い役割発揮」の中で分科会の設置のあり方の見直しを行いますよということを明記してございまして、課題適合的な分科会の設置というものをしっかり見据えていきますということを書いております。

二つ目のほうでございますが、科学的助言機能、提言等のあり方の見直しの中で第25期中に可能なところから分科会の見直しをするということで、未活動の分科会、あるいは関連する分科会の統合、そういったところを可能な範囲で手をつけるということや、次期の第26期に向けて設置される分科会の設置基準、適正数、適正規模、委員数等の検討を進めるというようなことをここで明記しております。

あと、2、3、4、緊急時の対応、あるいは「提言」等の策定に特化しない活動のあり方、小委員会のあり方などについて言及されています。

次のページになりますが、分科会等の見直しの前提といたしまして、これら今、私のほうから御説明させていただいたことをここで再確認させていただいております。分科会等のあり方の見直しを総会で決定しました「より良い役割発揮に向けて」で提起されていて、今期から来期にかけて取り組むべき必須の課題でございます。その際、本会議の置かれた状況や、本会議が現時点で取り組むことを要請されている諸課題、法および会則等に定められた分科会等の位置づけ会員・連携会員の役割などを考慮した適切な見直しを進めることが必要であるということを前提に幹事会で検討を進めました。

鍵括弧の中に、これまでの議論や科学的助言等対応委員会で挙げられた主な課題を列挙しております。分科会の数が多いとか、活動実態のない分科会があるのではないかと、あるいは審議のテーマ、分野横断的とか中長期的な課題等に応じた委員構成の多様性や委員数の適正範囲などについて、設置の時点できちんと考慮しなければいけないのではないかと、個別分野の学協会では対応できない、代替できないことを分科会機能は持つべきではないかと、分野別委員会の委員長とすべきではないかと、分野別委員会の委員長等、分科会のガバナンスの強化が必要ではないかと、同一の方が長期にわたって委員長をお務めになるのは検討が必要であろう、分科会の委員数が多い場合について、あるいは時宜に応じた対応の可能なあり方についてなどを課題として挙げられております。

これらを踏まえまして、幹事会としては2ぽつの分科会等の課題に対する今後の対応方針についてというものをまとめさせていただいて、今日、御意見を伺いたいというところでございます。

まず、分科会等のあり方についてです。原則として分科会等は期ごとに設置する、これは従来から同じやり方で、期ごとの設置を原則にするということでございます。ただし、今日午前中に高村副会長のほうから御説明がございましたが、学術会議として加盟している国際学術団体に対応するための分科会等、これにつきましては、今朝ほど皆様に御説明してお認めいただいたこのルールに従って行うということをお認めいただいております。

二つ目でございますが、分科会等の設置の申請等において、分野別委員長、分野別委員会の委員長や関係する部で審査・承認すること、これは現時点のルールでもこのルールになっておりますが、ここが十分機能していなかった可能性があるということで、ここを徹底するというところでございます。

それから、二つ目が委員長の属性についてでございます。委員長の属性といたしましては、「委員会及び分科会の委員長は会員のみ」、これは学術会議の運営、活動について第一義的にその責務を職務として負っているのは会員であり、連携会員についてはその職務の一部を担う、会員と連携して一部を担うという位置づけということで、小分科会あるいは小委員会、この小分科会、今回は対象になっておりませんが、小委員会の委員長は会員または連携会員（一般）の方のみに限定することを原則とするという提案でございます。

二つ目は、複数の期にわたって設置される同一の名称または類似の分科会等の委員長は、

2期を超えて同一の者が務めることはできないこととしてはどうかという提案でございます。

1分科会あたりの委員の数でございます。1分科会あたりの委員の数に上限を設けてはどうかという提案でございます。

次のページで、分科会等活動についての会員・連携会員へのアナウンス、これにつきましては、今まで、十分、会員・連携会員に新しい分科会の設置ですとかアナウンスされておらず、本当に分科会に必要な方が参画できていたのだろうかという課題がございました。テーマに合わせた分科会の組織の体制のあり方を促進するためにも、こうしたアナウンスについて検討すべきであろうということで、まだこれは具体的には幹事会で検討できておりませんが、第26期に向けてこのアナウンスについては幹事会で検討させていただく予定にしています。

資料として後ろの4ページ以降に幾つか資料がついておりますので、ざっと説明をさせていただきます。

まず4ページでございますが、日本学術会議に置かれている会議の数ということで、これは分野別委員会だけではなくて他の委員会や分科会も含めたもので、分野別委員会になりますと真ん中の辺りに第一部関係、第二部関係、第三部関係、分野別ということで示させていただいているものになります。これを各分科会にどのぐらいの人数がいるかということで整理をさせていただいたものが5ページのものになります。一番多いところが11名～20名で構成されている分科会になります。30名までで、21～30名までの分科会の数で95.97%というところをカバーできるというものになっています。

それから、6ページになります。30名というところでちょっと整理をして、31名以上の分科会・小委員会についてリスト化したものになります。

次に、7ページでございます。こちらにつきましては、各委員会・分科会の委員長がどういう属性か、現状を示させていただいているものです。分野別委員会は全ての会員でないといけないというルールになっておりますので、100%会員ということになっております。分科会につきましては会員と連携会員の方が大体半々ということで、実は委員長が未選出のまま今期が終わろうとしている分科会も2分科会あるということでございます。その下に設けられている小委員会につきましては、6割ぐらいが連携会員ということで、小委員会についてはかなり連携会員の割合が多いということで、こちらでも委員長が未選出のところも4委員会あるという形になっています。

以上が資料でございますが、その後ろの8ページ以降は分科会等に関連する学術会議の法規関係、それから11ページに委員会に分科会を置く場合の設置の手続きのフロー、それから12ページ、13ページにそのときの申請の様式、現在のものが載っておりますので、参考になさってください。

これを提案するに当たりまして、かなり幹事会のほうでも喧々諤々の議論がございました。今日初めて会員の皆様が御覧になって、かなりインパクトのある内容の部分があるか

など思っております。本日、皆様からの御意見もいただきながら、分科会活動はある意味では一番学術会議の基本になる活動だと思っております、学術会議が検討すべきテーマに合わせてより適切な形で分科会活動を進めていただける体制というのを次の期に上手につなげていけるように幹事会のほうでこれからしっかり提案させていただくということを考えておりますので、本日、どうぞ御意見をよろしくお願いいたします。

以上です。

○高村ゆかり副会長 望月副会長、どうもありがとうございました。

それでは、今、望月副会長から御説明をしました分科会のあり方の見直し、資料7につきまして、御発言を御希望の会員は、全く同じでありますけれども挙手、あるいは発言希望票を会場におきましてはいただければと思いますし、オンラインで御出席の会員の皆様は挙手機能、あるいはチャットでお知らせいただければと思います。

ありがとうございます。御覧になって分かるように大変多くの発言希望がございますので、大変恐縮ですけれども、お一方の御発言はできるだけ簡潔にお願いをしたいと思えます。二度目も含めてできるだけポイントアクティブに議論したいと思っておりますので、御協力をお願いいたします。

それでは、すみません、順不同になってしまうかと思えますけれども、まず第一部の佐藤会員、お願いできますでしょうか。

○佐藤嘉倫会員 2ページ目の下のほうにあります委員長の属性について「委員会及び分科会の委員長は会員のみ」という提言がありますけれども、これに対して代替案を二つ提案したいと思います。

ほかの分野別委員会は分かりませんが、社会学委員会ではこの分科会のテーマにふさわしい人を委員長として選んでいるわけですね。そうすると、会員のみとなってしまうと、今、社会学委員会は5名しかいませんので、その分科会のテーマにふさわしい人間じゃない人が委員長になってしまう可能性があります。その問題を回避するために二つの代替案としまして、第一案は、「原則として」というのをに入れて、余人をもって代え難い場合は連携会員でも委員長になれるということにするか、委員長の役割を明記して、分科会をリードしていくのではなくて、あくまでも取りまとめをする役割が委員長であるというふうな形で委員長の役割を少し変えるというのをきちんと明記するか、そのどちらかにしていかないとちょっと分科会の運営が難しいなというふうに思いました。

以上です。

○高村ゆかり副会長 御発言ありがとうございました。大変簡潔にまとめていただきました。

それでは、第一部の宇山会員、お願いできますでしょうか。

○宇山智彦会員 分科会の見直しが必要だということは全く同感で、方向性も基本的に賛成ですが、やはりこの委員長の属性といった問題はこれまでの議論の中にはなかったことで、これを次の10月から適用するというのは性急過ぎるのではないかと思います。

佐藤先生からもあったように、分科会の委員長が会員でないことによるデメリットはこの間も何度となく議論されてきたと思いますが、会員に限定することによるデメリットは実はかなりたくさんあると思うので、それをしっかり議論してから決めるべきではないでしょうか。2期を超えて同一の者が務めることができないとすれば、ある程度、連携会員の委員長は減ると思いますし、それから会員であることが望ましいという程度にするだけでもある程度減ると思いますから、それを本当に会員に限定ということにするかどうかは次の期に引き継いだほうがよいのではないのでしょうか。

これはプラクティカルな問題というだけではなく、やはり学術会議ははっきり言えば応援団が少ないという問題がこの一連の経緯の中でもあるわけで、連携会員はもちろんメンバーですけれども、しかし総会などには出ない、より広い範囲に存在する人たちで、この人たちがよりやる気を持って学術会議の活動に参加し、そして学術会議をより広い社会、学術界の中でサポートする存在にもっとなってもらわないと困るわけで、連携会員の役割、それからもっとやる気を持っていただくための条件づくりというものを広く議論する中でこの問題は扱うべきではないかと思います。

以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

それでは、第二部の磯会員、お願いいたします。

○磯博康会員 二点、幹事会への要望です。

一つは、幹事会から分科会をどの程度減らしたほうがいいのかという数値目標を出していただきたいという点です。

二つ目は、それを受けて分科会の数を、検討することを当該委員会の委員長の役目として明確にしていきたいという点です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

それでは、第三部、光石会員、お願いいたします。

○光石衛会員 第三部の光石です。6ページの資料を見ていただくと機械工学委員会というのは大変に人数の多い委員会になっています。連携会議への情報伝達というのがどういうルートが正式なルートかというのがあまり明確に規定されていないような気がするのですが、機械工学委員会では会員はこういう総会場で情報伝達がしっかりできるのですが、

連携会員に色々な学術会議周りで起こっていることを伝えようとするところしかありません。

さらに、次期に、例えばどのような分科会を設置すればいいのかという議論ができる場所というのはここしかなくて、連携会員まで含めると大体こういう人数になってしまうので、単純に数だけの縛りでやるとますますもってこのアクティビティーがうまくいかなくなるのではないかという気がしますので、数だけで縛られると困るなというところがあります。

連携会員の情報伝達をどういうルートでしっかりやるのかというようなことが今まで議論されているのかどうかというのはよく分からないところがあります。こうすべきであるという別ルートがあるのであればそれを教えていただければと思います。

以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

それでは、第三部の田近会員、お願いいたします。

○田近英一会員 ありがとうございます。

今の機械工学委員会と同じく人数が一番多い地球惑星科学委員会なんですけれども、同じで、例えばこの総会も210名いて多過ぎる、議論にならないということをおっしゃる方はいらっしゃらないと思うんですけども、やはり分野別委員会も関係者が全員集まるという総会的な意味がありまして、連携会員を含めて情報伝達とか議論をしたり経過を見守っていただくということには非常に大きな意味があって、やっぱりこういうコミュニティーからの指示とか学術会議の求心力みたいなものというのは、こういうところで生まれているように感じていますので、これを例えば会員数名でやっちゃうとかということはありません。色々な分野別委員会の運営の仕方があると思いますけれども、そのように思いますので、分科会については少し制限を設けるにしても、分野別委員会の運営の仕方は少し自由度があるといいのかなと思います。

もう一点だけ短く申し上げます。地球惑星科学委員会は44の分科会と小委員会があります。ただ、そのうち31が国際対応です。他分野の合同分科会・小委員会まで入れると64あるんですけど、そのうち43が国際対応なのです。その中で学術会議の分担金拠出団体は12しかありません。ですから、国際対応の小委員会とか分科会をどう考えるかというのは、午前中の話とつながるのですけども、ちょっと来期でよく考えていただいて、これはやっぱり委員長は国際対応の日本委員会の委員長ないし代表者が務めるという形で対外対応していますので、これを無理に関係のない会員とか連携会員が務めるという形式的なことを行ってしまうと実質が伴わなくなる。

ですので、やり方も含めてこうやれば立場を保障できるんじゃないかとか、そういう個別の議論も含めて必要かなというふうに思っていますので、御検討いただければと思いま

す。

以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

それでは、第一部の佐野会員、お願いいたします。その後、第一部の大塚課員、お願いいたします。

○佐野正博会員 政府との関係では、学術の時間軸が異なるということを強調されて中長期的課題を取り扱うと強調されているわけですが、そうしますと分科会等におきましても短期的にその期限りの課題を扱うという分科会もちろんあるかとは思いますが、一方で、学会がそうした中長期的課題を色々な他分野の中で行うとすると、一定数の分科会がその中長期型を扱って数期にわたってまたがることは必要だと思います。国際対応に関しましては、その継続性の重要性から今回新たな対応がなされたわけですが、分科会におきましてもそうした中長期的課題を取り扱う分科会に関して継続的な対応が、どのような形になるのか、今回ももともと見直しの方針の中にそういう常設的に設けるべき分科会、数期にわたって継続する分科会とあったわけですが、この改正案の中には特にそうしたことが国際対応にはないので、そちらの検討も併せてお願いできればと思います。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

それでは、第一部の大塚会員、お願いいたします。その後、第三部の大島会員、第三部の小山田会員とお願いいたします。

○大塚直会員 2ページの委員長の属性についてのところですが、先ほど御議論がありましたように、連携会員が委員長になっていただくことも例外的にはあり得ると思っておりますのと、もう一つ、その二つ目のところですが、先ほど御意見がございましたように、中長期的な課題とかに関して特にあると思いますが、また今回、意思の表出がなかなか難しいという状況があったので、3年間で意思の表出までできずに継続して今回だけはシンポジウムだけにして、その後、意思の表出をするかということを議論している例が実はあるものですから、そういう場合にこの同一の者が務めることができないということを決めていただくとなかなか継続性の面で難しいところが出てくると思います。

ちょっとこういうことは予想していなかったので新しい事情が発生しているということかもしれませんが、あと、この二つ目の丸についてはマンネリ化を防止するというような御趣旨だと多分思いますけれども、他方でそういう中長期的な課題とかそう簡単に答えが出ない問題に関して少し時間をかけて意思の表出まで持っていきたいという考え方もございますので、例外を認めていただくと大変ありがたいということを申し上げておきます。

以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

それでは、第三部の大島会員、お願いいたします。

○大島まり会員 ありがとうございます。

私は、機械工学委員会、この6ページの2番目、76人、所属人数がいるという、この委員会の委員長をさせていただいております。先ほど光石会員からも御発言がありましたけれども、この2ページですかね、「1分科会等あたりの委員数について」ということを書いてございます。やはり分科会と委員会というのは異なるかと思えます。基本的に分科会は委員会の下にございますので、分科会に関しましてはある程度整理していく必要があるかなというふうに思いますが、委員会自体はやはり大きい委員会がありますので、そこに上限を設けるとするのは、先ほどございましたように連携会員自体への連絡もでございますので、ここがなければそのチャンネルがないということなので、「等」として全部を一くりにするのではなくて、きちんと委員会の現行の構成に従ってお考えいただけるとありがたいかなと思っております。

あともう一つ、2点目なんですけれども、11番目のこれも機械工学委員会マターになるんですけど、例えば最近やはり分科会も横断して部内、そして部を超えてこういう形で連携していきなさいということがあります。そうしますと、どうしてもやはり大きくなります。大きくなるというのは、それだけ活発に色々な委員会からの委員に入ってきて議論をしていくということになりますので、やはり単独という言い方はあれですけども、それぞれの分科会の役割もありますので、例えば横断していたりとか、このような国際の委員会に関しては、これも少しお考えいただいて一律にするということではないようにしていただくとありがたいかなというふうに思っております。

以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

それでは、第三部の小山田会員、お願いいたします。

○小山田耕二会員 ありがとうございます。

総合工学委員会を担当しております。感想というわけではないのですが、旅費や手当の辞退ということ、これはできるだけお願いはしたくないんですけども、現状そうなっています。ですから、それが実現されるのであれば上限もやむなしですが、または予算をそれに応じて上げていただければと思います。

この旅費や手当というのは、やはり委員の負担軽減とか効率的な活動をするために重要な要素だと思います。ただ、委員によってはボランティアとしての活動がとても魅力的で

あえて要らないとおっしゃる方もいますし、その美学も十分に理解できるわけですが、やはり私、数多く辞退をお願いしてきた人間といたしましては、そういったことはできるだけないようにお願いしたいというのが実感です。

以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

今オンラインで御出席の第三部の中村卓司会員でありますけれども、先ほどの田近会員の御発言に全面的に賛成であるということをチャットで御発言いただいております。ありがとうございます。

今、多くの発言者がまだお待ちですけれども、この段階である程度発言者の希望をまとめていきたいと思うんですけれども、他に追加で御発言を御希望の方は事務局にお渡しただければと思います。これで一区切りをしたいと思います。

それでは、続きまして、第三部の田村会員、お願いいたします。その後、第二部の武田部長、お願いいたします。

○田村裕和会員 田村です。

先ほど大島まり先生がおっしゃったことと同じなんですけれども、この資料の3ページに会員・連携会員の分科会等への参画と連携促進のために周知方法を考えるということがありましたけれども、これで希望者が、参加したい人がたくさん集まって分科会が大きくなっちゃったらどうやって人数を制限するのかということになります。やはりこれは矛盾していると思いますので人数の制限というのはちょっと考え直していただいて、単なるその情報伝達というので大きくなるのが問題になるのであれば、そこはやり方を考えるというのはあるとは思いますが、そういう何かの機能を持って議論したい人が集まるというのを制限するというのは連携促進と矛盾しますので、そこはやはり違うのではないかと思います。

以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

それでは、第二部の武田部長、お願いいたします。この後、第三部の相澤会員、第三部の浅間会員、お願いします。

○武田洋幸会員 私個人というよりは実は昨日の午後に第二部の夏季部会が行われまして、私もこの分科会は非常に大事な問題だと思っていますので、実は1時間ほど議論しました。先ほど磯会員も発言されていましたが、二部のほうはどのように受け止めているかというようなことの参考として、幾つか出された議論をまとめて意見をここで紹介いたします。

やはり会員が委員長ということに関しては色々と難しいという意見が出ています。そもそも既に会員選考が終わっている段階でこれを厳密に適用すると、やはり専門外の人にならざるを得ないという状況が生じてくるということ。それから、これはどこの部でも同じでしょうけど、分科会が非常に多い委員会、それから会員が少ない専門領域等になると一人の会員に対する負荷が非常に増すということで、結果的に活力が落ちるのではないかなという意見が出ていました。ということで、そういうところに関しては何とか例外を設けてほしいというふうな意見が出ています。

一方、改革の一環として分科会活動の設置の数も含めて見直すということは賛成であるという意見も出ています。そもそも二部においても専門分野ごとに分科会が設置される例も幾つか分野にはあるのですけれども、いずれにせよそういった中での議論は学協会とオーバーラップするところが多いだろうということで、本来の学術会議の改革の一環として見直すのがいいであろうという意見がありました。しかも、例えば第26期では選考委員枠がかなり増えているということ、つまり横断的な視点で議論できる会員、それから連携会員が多く選ばれてくるということを考えると、それらの連携会員の方々の活動の場を新たに作るという意味でも分科会の見直しは必要かもしれないという意見がありました。

それからもう一つ、分野別委員会の委員長からいろいろと意見が出ました。特にガバナンスとか、それから設置に関する承認等を色々と考える上で、分科会の委員長にとってはやはり明確な基準とか、それからまた目標を示していただきたいと、先ほどちょっと磯先生もおっしゃいましたけど、そういったことを求めるというような意見が幾つか出されてきました。

大体、代表的なところは今お伝えしたところですよ。もちろん他の二部の会員で意見がある方は発言ください。

以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

それでは、第三部の相澤会員、お願いいたします。

○相澤清晴会員 今までもう幾つも出ましたけれども、分科会の委員長は会員のみという縛りは強過ぎるというふうに思います。やはり専門性に適した方を選べるというので、連携会員のところまで広げて行ってほしいと思います。

あともう一点付け加えるならば、もしその委員数に上限を設けるということが単に予算から来る縛りであるならば、例えば情報伝達のための仕掛けとしては、情報学委員会の場合には拡大委員会なる名前をつけて正式な委員会ではない形でアニュアルなイベントの前に行うという形で議論の共有を行ったりというようなことをやっていますので、それも今までの先行する期のやり方を踏まえてそんなことをやってきたわけですけども、それぞれの委員会ではばらばらにこういう連携会員との関係づくりを行っているということに関し

てはとても驚きでもありますので、運営しやすい連携会員との関係づくりのテンプレートのようなものをちゃんと示していただければというのは重要じゃないかなと思います。

以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

それでは第三部の浅間会員、お願いいたします。その後、第一部の栗田会員、そして第一部の野口会員にお願いいたします。

○浅間一会員 三部の浅間です。

もう多くの先生方が御指摘されたので、だぶらない部分だけ質問させていただきます。やはり委員長の属性が一番気になります。この委員会及び分科会の委員長、会員のみというのは、加盟国際学術団体に対応するための分科会にも当てはまるのかが気になりました。

そもそも分科会の数が非常に多いので、会員の負荷が増えるというのは非常に気になるところです。余り活動していない分科会が継続するというのはやはり問題だと思いますし、そういう分科会を排除することも必要かもしれません。ただ、分科会がたくさんあるということはむしろ非常に多様な議論がちゃんと行われているという証でもあるわけですが、分科会を増やすことで会員の負荷が増えるという、ネガティブな方向に働くのは余りよくないのではないかというふうに思っております。

以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

それでは、第一部の栗田会員、お願いいたします。

○栗田禎子会員 私もやはり分科会の委員長を会員に限るということは、結局負担が大きくなって一人で三つも四つもやるわけにはいかないもので、分科会の数を減らす、スリム化、分科会全体の数をスリム化されるということになってしまう。それを目指しておられるのかもしれませんが、結果的に分科会の活動がやせ細ってしまっていて、今、御指摘があったように分科会活動が多彩に展開されていることが、やはり学術会議の財産、それを連携会員の方が中心的になって担っていらっしゃるということが財産だと思うので、再考すべきかと思いました。

一つ提案なのですが、よくそういうときに、「最近学術会議が大変な状況になっている中で、会員ではなくて連携会員が委員長の分科会の場合、必ずしも問題意識が共有されていない」という愚痴を伺うことがあるんですが、それは我々の責任で、連携会員の先生方にも重要な問題については会員と同じレベルで情報が伝達されるような仕組みを工夫すべきなんですね。

提案は、この問題についても、もし分科会の数を整理する、連携会員は委員長になれな

いことにするという方向で突っ走るつもりならば、逆にこの間、会員任命問題とか在り方の問題については会長が連携会員に対する説明会や意見交換会をなさったように、この問題についてもやはり連携会員の先生方と一度対話の場を持つべきではないかと。その中で、荷が重いから、全部会員にやってもらったらいいなという意見もあるかもしれないですし、今まで頑張ってきたのにいきなり切り捨てるのかという怒りの声もあるかもしれませんが、連携会員の先生方と議論する機会というのも、何回か持つべきではないかと思いました。

以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

それでは、第一部の野口会員、お願いいたします。その後、第三部の腰原会員、野尻会員にお願いしたいと思います。

○野口晃弘会員 第一部の野口です。

委員長の属性についてと同じ問題点なんですが、経営学委員会では会員が分科会活動を把握する、掌握するという場合、ガバナンスを確保するという観点で、設置時の世話人が各分科会の活動状況をモニターできる体制で、活動を掌握するという仕組みを取っております。

逆に言うと、3人しか会員がおられませんので、そういう形にしないと分科会活動に適任者を委員長として据えるということができなくなってしまいます。

この点に関して、ある程度ゆとりのあるような規定にさせていただけると助かります。

以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

それでは、第三部の腰原会員、お願いいたします。

○腰原伸也会員 やはり委員長の属性と、それから人数を限ってくるという問題について、今、やっている活動のどこに問題点が出るかということも把握しておくことが重要だと思います。

特に今回の学術構想何かをやっていく、書いていくに当たって、物理学委員会だと委員会の数は、かなり分科会の数は絞られています。というのは、ちゃんと情報伝達もできるようにと、委員長が会員になってというふうに行っていると、人数はどうしたって限られますので、とてもじゃないですけど現在ぐらいまでの数が限界に近いと思います。

そのときに、分科会のところに多くの分野の人たちが入ってもらっていると、本当にまとめていくときにスムーズなんですね。いろんなキーワードを使わずに済む。

この活動をやっていく上で削られてしまうと、大きな問題が出るだろうというふうに考えています。

以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

それでは、第三部の野尻会員、お願いいたします。その後、第一部の松下会員、第一部の大垣会員、そして第三部の三枝会員、第三部の筑本会員の順番でお願いいたします。

○野尻美保子会員 物理学委員会の場合は、今も腰原委員からありましたように、物理学委員会の人数は絞って、むしろ分科会のほうに多く付けるという形にしています。

分科会のほうは人数を絞ってもいいんじゃないかというようなお話をされている方がいらっしゃると思いますが、そういうことをされるのであれば、今のこの物性物理学、一般物理学を二つに割って、中で非常に広いしっかりとした議論をしておられて、いろんな観点からの見解もまとめられているところをインテンショナルに二つに分けるということをしていないと対応できないので、このような人数の上限については賛成しかねます。

それから、委員長を連携会員にするか会員にするかという件に関しても、それなりのしっかりとした立場の方を会員にするということで、我々は相当頑張ってお願いをしていますが、そういう方が分科会の委員長を全部回していけるかということ、次期の物理学委員会は恐らくちょっと難しいのかなと思います。

それから、未来の学術振興構想のような審査機能が入ったことをおやりになるのであれば、連携会員は全員どこかの分科会に所属できるようにされたほうが、むしろいいんじゃないでしょうか。

というか、今のような絞るというやり方をしたときに、本当に連携会員が全て学術会議の分科会に所属して活動することができるようになるのかどうかということについては、御意見をお伺いしたいと。エスティメイトをお伺いしたいと思います。

以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

それでは第一部の松下会員、お願いできればと思います。

○松下佳代会員 昨日、第一部でも夏季部会がありまして、そのときに心理学・教育学委員会の、特に教育学のほうから分科会の在り方について提案させていただいた内容と、かなり重なっているところがあります。

今、委員長の属性については、皆さん、会員のみというのは厳し過ぎると。いろいろ弊害もあるのではないかというお話だったんですが、私は今回いろいろな査読をさせていただいて、委員長、副委員長、幹事全員が連携会員だけというそういう分科会も幾つもあるんだということを、初めて知りました。

委員長が会員というのは少し縛りが強過ぎて、また弊害もあるかもしれませんが、少なくとも意思の表出などで取りまとめを行う三役の中に会員が入るべきではないかと思えます。

先ほど、世話人のお話もありました。世話人はたしか第一部でも設けておりますが、世話人とまた委員長、その他三役との関係というのも余り明確ではないので、もし世話人をもっと今以上に機能させるとすれば、その役割も明確化する必要があるのではないかと、これが第一点目です。

もう一点ですけど、分科会等の設置の申請において、分野別委員会委員長が関係する分野による審査、承認を経ることを徹底するということが入っております。ここが新しく会員になったときに10月総会の後、色々議論するわけですけど、本当にまだ何も分からない中で分科会の設置の手続を進めていって、そして11月初めにある連携会員向けの説明会で分科会を立ち上げていたら、その説明をして連携会員に入ってくださいみたいなことを私はこの間やってきました。

ここが非常に慌ただしくて、十分に分科会について案を練り上げる前に手続を進めなければいけないということがあります。

今回、査読でも設置の趣旨にちゃんと対応しているかというようなことが、査読の項目の中に入っていたんですけども、そうであるとすれば、つまり分科会の設置の趣旨ということはかなり練り上げていかないということになるとすれば、そのところをもう少し時間を取ることができるようなやり方にしていただければというふうに思います。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

それでは、第一部の大垣会員、お願いいたします。

○大垣昌夫会員 ありがとうございます。

未来の学術振興構想の全体像がまだ発表されていないので分からないんですけども、もともとの構想ではグランドビジョンというのはかなり分野融合の形を取っていたと思うんですけども、しかも長期のことを考えておられるのなら、やはり分科会の構造というのもそれに合わせる工夫があつていいんじゃないかと。

例えば、学術構想の分野融合の何か大きな分科会というべきなのかどうか分かりませんが、何か会があつて、その下にいろんな分野別に分科会がそれと整合的にあるというような構造を考えていただきたいと希望いたします。

以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

それでは、第三部三枝会員、お願いいたします。

○三枝信子会員 三部の三枝です。

今ですね、分科会については数多くの方から意見がありましたので、私からは小委員会の実態について一言補足いたします。

今回の今後の対応方針についてはぜひ、今後活動の実態をよく調査していただいて、決定または呼びかけというものをお願いしたいと思っております。

そして、分科会委員長は会員であることが望ましいですとか、小委員会委員長は会員または連携会員であることが望ましいという表現に留めることに賛成します。

実態としまして、私は地球惑星科学委員会の国際連携分科会のところを担当しているのですけれども、先ほど地球惑星の中にはたくさんの国際対応の分科会、小委員会があるというお話がありました。

午前の議論で第25期に設置が認められるようになった団体があるということで、これは大変喜ばしいことですが、この中の幾つもの学術団体は複数の学問分野を包括する大きなものであって、この下に具体的な学問分野に対応する国際委員会がくっついて、その下に組織されており、つまり分科会の下の小委員会が実態の分科会と同じような役割を、国際学術団体に対応する役割をしているのです。

こうしたところもありますので、ぜひ、小委員会の委員長は会員または連携会員が形だけ務めるのではなく、実態として国際委員会に出ている人とか、国内コミュニティーを良好にまとめている人を会員または連携会員でなかったとしても、委員長に充てるということを、選択肢として確保していただければと思います。具体的には特任連携会員のような形で、十分内容を議論した後で追加するという形もあり得るかとは思いますが、実態としてそういうことになっております。

最後に、この背景には学術会議に限られた会員、連携会員の枠を多様性を重視して埋めているということと、どうしてもトレードオフになるものだと思います。

東京方面で非常に経験豊富な人がいっぱいいるところからは、実際に国際活動を活発にやっている人が全員選ばれないということはあるでしょう。ですから、こういう分科会、小委員会の委員長のようなところは、ある程度の緩和措置をお願いしたいと思います。

以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

それでは、第三部の筑本会員、よろしく願いいたします。

○筑本知子会員 既に多くの方が今の条件の緩和について、分科会それから小委員会の委員長について、会員であることという資格の緩和を求めているところですが、私も全く同じで、やはり会員の数が限られている中で、皆さんの分野も同じだと思うんですが、どんどん学術の分野が広がっている中で、カバーしきれない分野、むしろそういうところこそが、これからの議論が重要になってくるような分野でございますので、会員の方が少なくとも、先ほどどなたかがおっしゃったように、必ずその委員会の中の幹事なり、どこかに入るということは決めてもいいと思いますけれども、必ず委員長をそうすべきとなると、いろんな支障が出てくるのではと思っております。

その一方で、先ほどどなたかおっしゃっていましたがけれども、分科会が細分化して数も多いというような印象も持っております。慣例的にずっと延々と設けられているようなものもあるんですけども、むしろこれからの将来を考えたときに、なるべくその分野横断的な議論ができるような分科会活動の活発化に向けて、分科会の設置要件の中でそういった横断的要素があるかとか、そのような設置理由という、会員選考のときもありましたけれども、そういったものも付した形で、役割それから設置要件みたいなものを、学術会議がこれからの将来に向けてどういう方向にしたいのかというところも踏まえながら、そういう枠をはめるといふか、そういうこともあってもいいのかなと感じているところです。

以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

今、発言御希望の会員の先生方に、一巡発言をいただきました。

それでは、いただきました御意見、御質問もあったかもしれませんが、望月副会長のほうからお答えをいただければと思います。

○望月眞弓副会長 たくさんの御意見、ありがとうございます。

全体を一つ一つ、全て取り上げられないかと思うのですが、全体を通じて一番御意見が多く出ていたものが、委員長の属性のところでございます。

あともう一つは、分科会の設置数の上限を設けるという点に関して、一番多くの御意見をいただいたと思っております。

それぞれの分野によって、ここについては濃淡があるように御意見を伺いましたが、委員長の属性については一番最初に佐藤会員から「原則として」という対応の一つ御提案いただいたのと、委員長というものの役割をもう少し明確に限定しておくことによって、会員で務められるかどうかというところも変わってくるという御意見をいただきました。

現時点でのこちらの御提案でも、委員長については限定することを原則とするとさせていただいております、その上で皆さん、今回出されたような御意見もあることを踏まえて検討させていただきたいと思っております。

あと、会員の数に関して、一番たくさん御意見をいただいたのは、連携会員に説明をしていくために、分野別委員会としてその説明を徹底するために規模を持っている形の分野別委員会が複数あるということについて、各部ごとあるいは分野別委員会ごとでこの運営の仕方は色々変わっていくのかなと思っておりますが、ここに関しまして連携会員への情報のアナウンスの仕方を含めて、どんな形が考えられるかということは検討させていただきたいと思っております。

あと一つお話があった中で、小委員会について、今後活動の実態調査をきちんとしていくべきではないかという御意見があったかと思うのですが、こちらに関しましては今日の説明資料の中で実は説明しておりませんでした。3ページの今後のスケジュールというと

ころで7月18日、来週以降に第25期の分科会等の活動状況調査というのを実施させていただく予定にしております。

これを踏まえて第26期の設置の在り方について、この段階で現時点の第25期の分野別委員長に、各分野別委員会の今後の次期に向けての分科会の設置についてのお考えをおまとめいただいたものを調査させていただく予定をしております。

それからですね、設置の申請の時点で、きちんと設置が適切かどうかの判断をした上で承認をするというプロセスをきちんと取るべきであるという意見もございました。それにつきましては、設置の申請様式にそのような項目を書きいただくかについても、幹事会のほうでは検討させていただきたいと思っております。

あとやはり機能を、初めの段階でばたばたと分科会の設置申請をしていくことに、かなり難しい部分があったという御意見もたくさんございました。そこに関しましても、先ほどの第25期での実態調査を踏まえまして、考え方というのを今期の各分野別委員長に整理させていただくことで、次期に設置する際の参考資料として提供できればと思っております。

以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

基本的に、今、いただきました御意見を踏まえて幹事会において議論をし、どういう形で改めて提起していくかということになるかと思えます。併せて実態調査もということが今、望月副会長からございました。

分科会については、色々課題と非常に大きな求心力を持っている仕組みであるということについて御指摘があったかと思えます。

同時に期替わりに改革をするとすると、期替わりというのは非常に重要なタイミングになりますので、こうした形でこのタイミングで御提起をさせていただきました。改めて今日いただいた御意見を踏まえて、検討をしたいというふうに思えます。

ありがとうございます。野尻会員、バーニングクエスチョンでしょうか。お願いいたします。

○野尻美保子会員 いや、バーニングクエスチョンをやろうかと思ったんですけども、まずは今回、いきなりこういうものが出てきて非常に危惧しております、改めて会員に書面でどういうものが望ましいと思っているかということが出せるようにしていただきたいと思えます。突然過ぎるかなと思えました。

また、連携会員が本当に学術会議の活動に全部参加してくれているかということについても同時に調べたいと思うんですね。というのは、私、学術会議の活動で連携会員の名簿とか見て何度も調べいただいて、非常に立派な方が委員に入っていて、何の分科会にも入っておられない。我々が連携会員に対して十分にインクルーシブに働きかけられているかということも、見直していただきたいです。

あともう一つ言わせていただくと、連携会員にものごとを伝えるという発想が間違っていて、連携会員から意見を伺うとか活動に参加していただくとか、そういうところに視点があるべきなんじゃないでしょうか。

以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

第一部の橋本部長、お願いいたします。

○橋本伸也会員 おっしゃっていることは理解できるんです。執行部に「やっていただきたい」ということではなくて、ここにいる会員が責任を負っているわけです。例えば、活動に参加されていない連携会員を生んでしまったとしたら、自分たちはどういう活動をしてきたのか。そのことの見直しを執行部に求められるのではなくて、それぞれの分野別委員会において適切にされるべきではないでしょうか。

次期は、団体等からの情報提供に基づいて会員、連携会員になる方が、それなりの数いらっしゃいます。その方々の中には、これまでは学術会議と全く縁のなかった方も結構いらっしゃるわけです。その方々にどうやって手を差し伸べるのか、というと変ですけども、どうやってつないでいくのか、これは各分野が本気で考えないといけないテーマだと思いますね。そういう意味では全てを執行部にお任せのような感じで考えるのではなくて、それぞれの分野別の中できちんとお考えいただくのがいいのではないかと思います。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

○望月眞弓副会長 ありがとうございます。

先ほどの野尻先生の御意見の中で一つ、連携会員の活動状況ということでございますが、何回か前の総会でも資料を提供させていただいておりますが、どこの分科会にも所属されていない連携会員というのは一定数の数いらっしゃいます。そういった面が、私たちのアナウンスの仕方がうまくつながってなくて御参画いただけていない可能性もあるだろうということを踏まえて、先ほど連携会員に対するアナウンスをどのようにしていくかについて、今後、幹事会でこの期の中に検討をさせていただきたい、次につなげていただけたらと思っているところでございます。

あともう一つ、時間がございましたら野尻会員が御提案いただいたような手続を踏むということもあるかと思っておりますが、本件に関しましては回数は少ないながら総会の場で、分科会に関する御意見等々をたくさんいただいております。

それも踏まえまして、なおかつ様々な側面から分科会の数が多いのではないかという分析もできておりますので、そこに関してどのように考えるかということは議論した上で、先ほどのような提案ではどうかということでございますが、これに関して委員長の属性も

含めて様々な御意見をいただきましたので、皆様の御意見を踏まえて幹事会でもう一度検討をし直した形で、より適切な分科会活動を第26期に始めていただけるようにするために、今期の間は何ができるかということを最大限努力してまいりたいと思います。

ありがとうございました。

○高村ゆかり副会長 相澤会員お願いします。

○相澤清晴会員 連携会員との間の情報のやり取りについては、一番最初はメーリングリストを作るんですけど、このメーリングリストを作るまでが大変で、事務局はメーリングリストのメールアドレスを出してくれないんです。名前だけは分かっているから、それでこつこつ集めていくわけですけど、そのプロセスがめちゃくちゃ長くて大変なんです。連携会員なり会員なりになったところで、組織の中で学術会議の中でメールアドレスを共有してもいいというアグリーを対象者からとっておいていただいて、事務局からは連絡先とかの情報をすぐさまリクエストに応じて委員会にいただけるような形にしておいてほしいというのが希望です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

恐らくいろいろなアイデアと言いましょか、ここを改善したらいいんじゃないかという御意見をお持ちだというふうに思いますので、事務局のほうにも具体的にいただければというふうに思います。大変貴重な御意見をまずいただいたことを改めてお礼申し上げて、もちろんこれは執行部だけで決めてできるような話ではございませんので、しっかり議論し、第26期に向けてできることというのを考えていくという、先ほど望月副会長からあった形で進めていきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、大変様々なかつ有意義な御意見をいただきまして、ありがとうございました。

[第26期に向けて引き継ぐべき課題]

○高村ゆかり副会長 もうしばらくお時間をいただきたいと思いますのは、もう既に議論が出ておりますけれども、第26期に向けて引き継ぐべき課題について、御議論、御意見をいただきたいと思っております。分科会についてもそういう意味ではそういう側面を持つ議題でございましたけれども、今、投影をしていただいております資料8、今日会場の会員の皆様には1枚紙を改めて朝お配りをし、オンラインで御出席の皆様には差し替えた資料8をお手元にお配りしているその頭紙でございます。

こちらに限定するわけではございませんけれども、会長、副会長のほうから、あるいは幹事会のところで、議論を第26期にしっかり引き継ぐべき課題として、会員の皆様方に議論をいただくために頭出しをしております。

まず一つ目ですけれども、雇止め問題について第二部の武田部長から御説明と御意見をいただければと思います。

○武田洋幸会員 ありがとうございます。

雇止め問題というのは、やはり特に学術の発展の中で若い人がどう研究者を捉えるかというところで大事だということで、実は4月22日に学術会議の幹事会声明を出しております。

このタイミングというのは、この3月で労働改正法が施行10年ということで、10年問題を迎えるという3月の前の時期で、いわゆる雇止めの問題の解決を目指してという幹事会声明を出しました。

その中で特に学術会議においても関係機関や組織と協力して、どのような取組ができるかというところを検討していこうというような内容でした。

一方、並行して文部科学省もかなり大規模にこの雇止め問題に関するアンケートを取っていきまして、御存じかと思いますが今年2月に記者発表し、それから3月の幹事会で担当者に来ていただいて意見交換しています。

また現在、フォローアップ中ということをしていまして。その間、担当者として私、第二部長の武田と第一部の橋本部長、それから第一部の法学委員会の委員長の和田先生を具体的な担当者として、関係機関の方々と内々に意見交換をしまりました。

ただし残念ながら、これを公の場で審議する会議体の設置等をなかなかリソースの関係で時間を割くことができず、まだそれが実現していません。

今後のこと、つまり次期にどういうふうにつながるかということですが、これまで色々な意見交換の内容をまとめて、何らかの形で論点整理を行って皆さんと共有できればと思いますので、これは次の期に期待することは課題別委員会でもいいんですけど、公に議論するような会議体も設置していただいて、議論をさらに深めて、何らかの解決策の提案などができれば、学術会議ができればと思っています。

以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、この間の意思の表出、各委員会、各分野別委員会等々でも査読など様々な取組をしていただいておりますけれども、菱田副会長から提案といいましょうか、何か御意見いただきたいと思っています。

○菱田公一副会長 もう少しお時間をください。よろしくお願ひいたします。

対応委員会を担当しております、副会長の菱田でございます。

まず一番最初に今期、色々な改革を行いました。全ては「より良い役割発揮に向けて」に記述してございます。「より良い役割発揮」の中で科学的助言の機能をどうするか、ど

ういうふうには中長期、俯瞰的なことをやるかということを経済3年4月に公表するまでに、会員の皆さんには大変色々な御議論をいただけてきました。

その中にも少し、分科会の方針について記すということの記述もございますので、今回色々政府との対応等で、我々は非常に時間を費やされましたけれども、やるべきことを着々とやるという意味で今日、少し課題の方針についてまとめてお話をさせていただきます。

対応委員会は今期、それぞれの副部長と幹事の先生、それから部から3人ずつの委員を選んで、意思の表出の申出書の段階から色々な助言をするような役目を仰せつかりました。

これは「より良い役割発揮に向けて」の中で、我々の助言がそれぞれの学会から出るものではなく、学術会議らしくより俯瞰的に中長期に向けての意思の表出をするにはどういうふうにしていけばいいのだろうということを書いた上での、本会の進め方になっております。

ただし、色々な改革をした反省として、非常に時間がタイトになります。色々な助言をしてもそれを十分にやる時間ありませんでした。そのことに対しては、大変申し訳なく思っております。

まず今日は、資料8の1ページ目に二つのことが書いてございますけれども、今期の意思の表出案の作成に当たっての問題点を、少し整理させていただきました。

それは検討問題の設定、意思の表出の構成、質の確保であります。当然のことながら一般向けであるとともに、エビデンスベースを外さないこと。問題点の指摘ではなくて現実的な解決を実装する内容。それから分野横断的な議論と解決案の提案。それから、意思の表出の種類に応じた、これは提言、見解、報告、記録とございますけれども、質の確保。それから横断的な分野の課題。それから、色々問題になってきましたのは、検討の枠組みの明確化であります。これは今、先ほどの分科会の議論でも少し出ておりますけれども、課題別委員会、分野別委員会、小委員会の在り方と、中には執筆のみの小委員会がある分科会もございます。

それから、分野別委員長の役割、責務とガバナンス。それから分科会の間での情報共有の仕組みであります。これはなかなか事務局だけで、メールベースではできなくて、色々なことを考えて進んでおります。

それから次に、意思の表出に関連した連携の仕組み、特に時間とスケジュールに関しては色々な手続、それから事務的な時間の使い方等についても、今後検討をするということが必要だと思います。

それから、今期は連絡会議を設置いたしました。コロナの連絡会議とカーボンニュートラルでございますけれども、連絡会議による意思の表出の手法についても、次期には必要なことを考えなくてはいけない。今はそれぞれの委員会、それから分野別委員会等からの発出を想定しています。

それから、議論する委員の適正数であるとか、委員の構成の多様性についても、俯瞰的観点から両立させていく必要があるだろうと思っております。

それから次期への方針としては、分野別委員会における査読の質の確保であります。これは専門的観点からの査読の充実であります。対応委員会ではあくまでも俯瞰的な立場で、外部の委員会も含めて質の保証をするような査読を行っておりまして、今回、多段階による査読によって質の保証を確保しようという試みでありました。

それから査読者の確保、それから分科会の今後の在り方についても、十分な議論が必要であろうと思います。

それから部及び対応等委員会の査読の充実ということ。俯瞰的観点からの査読、それから部と対応委員会での連携、それから提言等は外部委員を必須としておりますけれども、その活用でございます。

それから、多重査読の解消というのは、これは今回初めてやりましたので、我々の助言があたかも査読のようにプレッシャーになっているという印象を受けたことは、大変申し訳なく思っておりますけれども、各分野別、それから部、対応委員会での査読の意義や役割分担を、もう少し明確化していきましようと思います。

それから、分科会、課題別委員会等の情報共有の仕組み。

それから、意思の表出のプロセスの理解とスケジュール管理の重要性と、あと大事なことは事務局に調査員という専門性があるスタッフを用意して、そのチェックをするということ、
「より良い役割発揮に向けて」の中には非常に充実したものを書き込んだんですけども、予算の確保もできず今回に至っているのをまず、ぜひ、実現していきたいと思っております。

表でまとめておりますけれども、今、提出された申出書は93件でございます。何件かは提言から見解、提言から記録というように変わっているところもございます。

この表はメンバーである相田委員がまとめていただいた大枠の枠組みです。皆様にはそれぞれの分野がどのぐらいの形で並んでいるかというタイトルを、資料としてお付けしております。

前期の意思の表出の提言の数は、80件ありました。今回93件の見解等の意思の表出が出ておりますけれども、提言に関しては10件を下回るような状況で、今、査読の推移をしております。

最後に、今期は学術会議の過去10年の提言、報告、議事録、シンポジウムの資料のテキストを全て収納して、全文検索にかかるようにいたしました。したがって、提言が出てきたときに、それぞれの委員会に過去の学術会議の意思の表出の要約も含めてお渡しをしております。したがって、今期提出された文書の中から、似たようなものがあったかどうかというのを抽出することもできました。

今回はここで件数のみを列挙いたしますけれども、同一分科会から複数の意思の表出が出ているもの、関連分野から類似のものが出ているもの、同一の分科会から期ごとに類似の意思の表出案が出ているもの。それから実質的な作成主体が、小分科会になっているもの。小分科会が悪いとかいいとかではなくて、どういうふうな形で現状の学術会議の方針

に従って情報がうまく伝達するかというところも、我々としては対応委員会としては非常に苦慮したところでもあります。

以上が、今期の私からの皆様に対する報告と問題点を提起させていただくということでもあります。

対応が遅いというのも色々問題があるのは分かっておりますので、ぜひ忌憚のない御意見をいただいて次期に生かしていきたいと思えます。

色々ありがとうございました。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

今、二つの引き継ぐべき課題として、二つ御提示いたしましたけれども、もう既にこれまでの議論の中で未来の学術振興構想についても、御意見がございました。

それぞれの委員会、それから各部でも引継ぎが行われると思えますけれども、ぜひ第26期に向けて引き継ぐべき課題として、特に全体に関わるようなテーマについて、先生方の御意見をいただければと思っております。

それでは、同じように発言を御希望の先生方、お手を挙げていただくか、発言希望票をいただければと思えます。オンラインで御出席の先生方も同様に、手挙げ機能かチャットでお知らせいただければと思えます。

それでは、第一部の野口会員、お願いいたします。

○野口晴子会員 第一部の野口です。このような発言の機会をちょうだいし、どうもありがとうございます。

私、先ほど前の前の議題で、岡崎委員が述べられた意見について、ちょっとエコーさせていただきたいと思えます。

今回、非常に私自身は遺憾だと思っておりますけれども、未来の学術振興構想と文部科学省のマスタープランというのが何度か岡崎先生と同じく私も問い合わせたんですが、事務局から全く独立、独自であるということを言われました。

私のほうで事務局からいただいた回答を私なりに解釈しますと、独立、独自であると。ただし、文部科学省のロードマップは、未来の学術振興構想を参考にして作成されたということで、ただし両者は別であるということ強調されております。唯一の違いは、文部科学省のロードマップには予算措置があって、非常に残念なことにこの未来の学術振興構想は予算を、政府に対して予算について何か要求するものではないということ言われました。あいにく、そういった事情で別ものだと思っていたものですから、経済学委員会ではそういった大きな機会を、はっきり言ってこういったものというのは2年あるいは3年、数年に一遍与えられる機会だと思えますが、そういった機会を逸してしまった。非常に大きな枠組みで作った構想が、予算措置を受けられないまま放置されてしまうということになってしまうということです。

したがって、今さら言ってもしょうがないんですけども、これは本当に大きな誤解を生むものでして、非常に大きな多大なる時間をかけて書いた。しかも、こういった機会というのは研究者の人生にとって余り数多くあるものではないにも関わらず、そうした機会を逸した研究者がいたということで、今後こういった誤解のないようにきちんと事務的な伝達、予算措置がないからこういった他の機会が、予算を取るほかの道があるということをお示し、明確にお示しいただきたいと思います。

以上です。どうもありがとうございました。

○高村ゆかり副会長 野口会員、ありがとうございました。

続いて、オンラインで御出席の小池俊雄会員、お願いいたします。

○小池俊雄会員 私は今、菱田先生から御紹介がありました今期の意思の表出の大改革について、まずは大変な御苦勞をいただき、こういう新たな制度をお作りいただいて、意思の表出の質と幅の広さ、両方を確保する枠組みを作っていただいて、大変ありがとうございます。大変な御苦勞があったと思うのですが、その観点でこれは次期へつなぐものということで一言申し上げたいのは、ぜひ、この第25期に出された意思の表出と第24期までの意思の表出の質と多様性の幅の広がりやどのように違って、どういうインパクトが社会に本当にあったのかというレビューをぜひ、第26期にはしていただきたいと思います。

以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

それでは、会場で御発言希望の会員に、お願いしたいと思います。まず第一部の佐藤会員、その後第一部の佐野会員、お願いいたします。

佐藤会員、お願いいたします。

○佐藤嘉倫会員 第一部の佐藤です。大きく2点あります。

意思の表出案のほうですけども、資料8の1ページ目の一番最後の2の③、多重査読感の解消、これについて3点あります。

一つは一番目の分野別委員会、部、対応委員会での査読の意義や役割分担等の明確化。これは大賛成なんですけれども、ぜひ、査読する方にもこのことをよく理解していただきたいと思います。

つまり、自分は分野別委員会の査読をしているのか、対応委員会の助言を出す役割を担っているのか、また部としての査読の立場でやっているのか、それぞれの役割分担、私は社会学委員会委員長としていろんな査読過程を見てきましたが、どうも査読の方が自分がどういう役割を期待されているのかが理解されていないような方もあったと思うんですね。やはりこのことはきちんと共有していただきたいというのが1点です。

2番目は、これは前回の総会でも発言しましたが、骨子案においても3回やると。さらに本文についても3回やる。それがスケジュールが錯綜して、骨子案がもう本文を書き始めているのに、新たにまた骨子案に対する査読結果が出てきて、また直さなければいけない。これは3番目のスケジュール管理の問題があると思いますけれども、骨子案を3種類の査読を経てからきちんと本文に取りかかれるようなスケジュールをうまく考えていただければと思います。

この点について最後は、これも前回の総会でもお話しましたが、司令塔というのがどなたなのかが分からない。査読付きの雑誌の場合ですと、エディターが最終権限を持って様々な調整をするわけです。この場合は3種類の査読があつて、それでもそれぞれ違う意見が出てきた場合にどうすればいいのか、誰に相談すればいいのか分からない状況というのが出てきます。これについて、やはり最終的にどなたに相談をすればいいのかということを確認にさせていただけるとありがたいと思います。

大きなもう一点は全文検索の件なんですけれども、これも前の総会時に菱田先生に個人的にちょっとお話しましたが、機械的な全文検索でやると余り関係ないものまで出てきてしまうんですね。これはせっかく学術会議でAIとかデータサイエンスの専門家とかも多くいらっしゃいますので、そういう方々のアドバイスをいただいて、より有効な検索システムを作り上げていただけるとありがたいなと思います。

以上です。

○高村ゆかり 副会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして佐野会員、お願いいたします。その後、第二部の小松会員、第三部の齋藤会員、お願いしたいと思います。

○佐野正博会員 佐野です。4月の総会の時にもお願い致しましたが、学術研究におけるテキスト生成系AIの適切な利用の推進と、不適切な利用の抑止、その二つに関して、第26期の日本学術会議において早急に検討を進めていただければと思っております。

適切な利用を推進することは、日本の国の研究競争力に大きく関わる問題です。テキスト生成系AIの信頼度に関して、ChatGPT無料版の印象から非常に信頼度が低いという一般的印象があること、あるいはハルシネーション問題という技術的問題があることも確かですが、きちんと予算を確保して適切な利用を推進することで学術研究を大きく進展させる潜在的可能性を持っていることも確かです。

文科省高等教育局専門教育課による「大学・高専における生成AIの教学面の取扱いについて」という7月13日付の通知の中で、「生成系AIの種類（有料版か無料版か）により学生の学修成果に差が生まれ得ることにも留意することが重要」と記載されていましたが、こうした問題は多分研究機関においても起こるのではないかと思います。

ChatGPTは、APIを使用することで通常の対話的利用の場合の制限を超えた大量のデータ

を与えたり、特定の学術専門領域向けにカスタマイズしたりすることが可能ですが、これにはかなりの費用がかかります。そういうことができるような研究機関と、そうではない研究機関では研究力が大きく異なることになる可能性が非常に高いと思われます。

これまで電子ジャーナルに関しても、それを数多く購入できる大学とそうでない大学があり、財政力によって研究力の差に大きな差があったわけですが、生成系AIの利用に関しても財政力の差によって非常に大きな差が結局できることになるのではないかと、私は心配しております。

なおチャットGPTは、入試問題、検定試験問題に対しては非常に高い正解率を誇り、医師国家試験でも正答率が合格ラインを超える能力を持っている一方で、全く間違った回答を出すということがありますが、そのようなことが生じる原因の一つは、現行のChatGPTがウィキペディアなど記述内容の信頼度にムラがあるデータを利用していることです。また、学習データにおける日本語の含有率は、数%にすぎないということも原因の一つです。さらにまた、ChatGPTがその学習やテキスト生成に利用しているデータというのは、書誌情報を持っておりませんし、信頼度に関する情報も持っていない。つまり、「データが何年何月に作られたものであるのか？」とか、「誰が作ったものなのか？」というメタデータを持っていない。書誌情報や信頼度情報などの付加情報を持たないデータを使っているために、現行のテキスト生成系AIの信頼度は低くなっている。

それゆえテキスト生成系AIの信頼度を高めるためには、より信頼度の高いテキストデータを利用してテキスト生成系AIを学習させることがまずは重要です。すなわち、国会図書館デジタルコレクションのOCRデータ、パブリックドメインとして利用可能な公文書館の歴史資料、J-Stageに収録されている各学会の学術論文などを生成系AIに読み込ませるようにすることなどを早急に推進すべきです。

また生成系AIを安全・安心に利用するためには、機密情報や個人情報の流出・漏洩等のリスクに配慮し、オープンなインターネット経由ではなくオンプレミスなどローカルに閉じた環境での利用も可能とすることが必要ではないかと思われます。

こうしたことをやるためには1大学では難しいので、国公立大学を問わず利用できるような共同利用研究機関を設置するなど、生成系AIの適切な高度利用を可能とする新たな学術研究基盤構築についての検討もお願いできればと思います。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

大変恐縮ですけれども、午前中の遅れもございまして少し時間が切迫をしておりますので、簡潔な御発言をお願いできればと思います。

それでは、第三部の齋藤会員、お願いいたします。

○齋藤政彦会員 提言等についてですが、新たな指針をまとめていただいてありがとうございます。

菱田先生の中で非常に大事だと思うのは、やっぱりエビデンスベースの何というか答申、そういうものを出していくということなんですけれども、実際のいろんな資料やデータを集めていくということになると、かなりの労力がかかると思うんですね。

もともと今日の議論では余り議論されませんでしたけれども、外国のアカデミーとの違いとかの話も出てくるべきだと思うんですけれども、やはりきちんとしたシンクタンク機能をこの学会が持って、日本の学術があるべき方向をきちんと提言していくというのが大事だと思いますので、その点についてぜひ、答申についてもいろんな海外の資料、それからいろんな最先端の資料等をきちんと用いた答申がどんどん出てくるのが大事だと思います。

その点での現実を申しますと、なかなか各分科会で提言、いろんな報告を上げていくんですけれども、ほとんどボランティア状態でやっておりますので、どれだけのリソースを割いていいかというのが問題になってくると思います。

先ほど、学会の中で専門的な委員を付けていく、そういうきちんとした体制を予算化するというお話があったので、それは非常にいい方法だと思うんですけれども、一方で学会の機能を求めていくためには、年間10億の予算で本当にいいのか。これはよく考えていただきたいと思います。

他国のアカデミーの状況でございますと、色々な財政の在り方があると思うんですけれども、やはり一桁、二桁違うという感じになっておりますので、その辺を提言機能、シンクタンク機能、日本の今後のために学術がどう貢献していくかという方向性を考えると、このところは政府とよくお話していただきたいと思っています。

以上です。よろしく申し上げます。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

学会の在り方に関わる、あるいは役割と機能に関わる御発言でもあったと思います。ありがとうございます。

それでは、続きまして、お名前を呼ぶのを忘れちゃいましたが、第一部の芳賀会員、第一部の宇山会員、お願いしたいと思います。恐縮ですけれども、発言は簡潔にお願いいたします。

○芳賀満会員 第一部の芳賀です。

資料8の課題のその他に関わる大ざっぱなコメントですが、第25期の非常事態で一つだけ良いことは、いつも内部で互いに反対意見を言い合っている我々が、今回学問の自由のためには珍しく一致団結したことです。そして今回よく分かったことは、政府に対して学者が団結して働きかけて考えを伝えることが有効で、かつ本当に学問のために必要であることです。

しかし、オレンジを栽培している農家とか牛肉酪農家とかも、政府に意見を伝える利益

団体があるとき、学問を代表して政府に対して働きかける存在、学問の利益団体というものが無い。TPPの著作権保護期間の延長のときもそう思いました。

学問や文化と政府の間をつなぐ存在も、かつては日本画家の平山郁夫先生とか希有な存在でしたがいらっしゃいましたが、御逝去されました。利益というのは正しい用語であるか分かりませんが、学者のだけでなくあくまで学問の利益のために政府、行政に対して意見を言って働きかける、さきほどの学術会議法第2条の用語を用いれば、「科学を反映浸透させる」ための議員、議員連盟、関係者、政治的存在を構想する必要があるかと思えます。

ただし、これはもちろん第26期どころか、あくまで内閣府にある日本学術会議の、管轄外のことかと思えます。しかし、これは広く日本の学問のために今後の課題である、必要な課題であるということが、今回良く分かりました。

ですから、第25期で終わる方々を含む日本学術会議の「卒業生」といった、政府から独立した本当の有識者の方々にぜひ、今後御検討いただければ幸いです。

以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

それでは、第一部の宇山会員、お願いいたします。この後、第二部の小松会員、第三部の野尻会員と、続けてお願いいたします。

○宇山智彦会員 宇山です。

全体的な活動方針について少し意見を言いたいのですが、この3年間は任命拒否と学術会議の在り方についての対応という非常事態の3年間だったわけですが、残念ながら様々な努力にも関わらず、いまだに見通しが立っていない状態で、他方、内部改革、内部統制について多大なエネルギーを費やしましたが、外に対してもものを言うということがなかなか十分にできなかったのではないかと思います。

ですから、次の期は大きな問題についてもものを言う学術会議になるべきではないかと思えます。具体的には三つ。一つは日本の研究が非常に危機的な状況にあるのをどうしたらよいか。特に選択と集中の弊害について、もっとはっきりとものを言うべきではないか。研究力強化の審議依頼に対して、非常にいいデータを集めたと思えますので、それを基にものを言うべきではないか。

それから第2に、学術会議が攻撃にあう根本原因の一つである軍事研究の問題について、もう一度話し合うべきではないか。避けずに、避けて通らずに話し合うべきではないか。平和主義という精神は変わらなくとも、安全保障環境がこれだけ変わり政府のやり方も変わっている中で、我々が何も言わないということはありませんかと思えます。

第3に、任命拒否問題でクローズアップされた学問の自由の問題。これを戦前の言論弾圧と比べるような見方もありましたが、今、学問の自由に対する脅威というのはかなり種類が変わってきていると思うので、学問の自由について本当に学術的に検討し、話し合う

必要があるのではないかと思います。

そういった話し合いのやり方と関連して、総会や部会の話し合いの方法をもう少しスマートにできないかなと正直思うところがあります。基本的に丁寧に議事をされていて、たくさんの方の発言をほとんど時間無制限に聞いて、時々それを乱暴に遮断する方もいるんですが、結果的には時間を大幅に超過し、しかしそれにもかかわらず、大抵執行部案を余り変更ないまま結論とするというのは、ちょっと徒労感があります。もう少し効率的かつ多様な意見を反映できるような議事に、次の期はできたらいいなと思います。

以上です。

○高村ゆかり副会長 第26期に向けて、大きな課題を提供いただいたんじゃないかと思いますが、研究力の強化については、今、御発言を御希望の第三部の山口会員からも手を挙げていただいています。この後、山口会員の御発言のときに、もし御発言いただければと思います。

それでは、第三部の野尻会員、お願いいたします。

○野尻美保子会員 色々大きな変化を一度にやろうとしすぎたかなという印象を持っているんですけども、未来の学術振興構想に関してという執筆部分が多くて、物理学委員会から非常にたくさんの委員の方が出ておられるんですけども、途中で色々方針が変わったりして非常につらかったということを伺っていますので、本当に今の体制で単に出てきたものの審査をする以上の体力が会員、連携会員にあるかということをお考えいただきたいなと思います。

それから見解、提言等の執筆に関して言いますと、事前の科学者委員会からのコメントというものに対するエクスペリエンスは、私個人としては非常に悪いのですが、それに加えて査読なのですが、返ってきた査読を見ていると、我々が相当長いことかけて議論した内容に対して、これが書き足されないと駄目だというようなことが書かれていて、査読の立ち位置というのは何なんだろうと。これは学術論文ではありませんので、ここについては今回は触れないことにするというのは当然あるわけですが、何かそうじゃなくてこれに何か書き足せと書いてあるときがあります。

それから、関係する委員会を全部回って、はんこを押してもらってきてくださいみたいなことも書かれていて、私どもの第三部理工学ジェンダー・ダイバーシティ分科会の初等中等教育における理数教育に望まれるジェンダーの視点と、大学、企業の役割小委員会ですけれども、第三部のほとんどから委員を出している委員会なんですけれども、唯一地球惑星から出していなかった地球惑星の何とか委員会に、何か意見をもらってくるべきだとか書いてあって、いや、それは違うと思うんですよね。我々は相当時間を掛けて議論しているわけですので、特に矛盾がなくても本体がしっかりしたものであれば出せるべきだし、それを見ながらもう嫌だと思って1か月ぐらい放ってあるんですけども、何とか今日ぐ

らいからまた努力したいと思います。やっぱり投入した労力に対して十分なアウトプットが出せない状態というのは普通、ちょっと強い言葉を言うと環境的ハラスメントみたいな。

だから、例えば査読のプロセスにしてもこんな何回もあって、本当に大丈夫かということは、本当はもっとみんなが言って、ストップしてもっとシンプルなものを考えるべきだったと思うんですけども、学術会議の体制というのは執行部、幹事会が決めると、なかなか動かしづらいものがあるって、そういうところを全体の組織としてどうくんでいくかというところも、何か考えた方がいいのかなと思っております。

以上です。

○高村ゆかり 副会長 ありがとうございます。

それでは、すみません。先ほど私、第二部の小松会員をお呼びしておきながら御発言を飛ばしてしまいました。

小松会員、お願いできますでしょうか。

○小松浩子 会員 私のほうから一言だけ。

若手の科学者の成長というか発展ということを、この学術会議がどういうふうに力をためていくかということを次の期にもぜひ、送っていく必要があるだろうと思っています。このたび、科学的な助言の対応委員会からコメントをいただきながら、できるだけエビデンスに基づく報告を書くということで、若手の研究者にも参画していただきました。

その際に様々な政策や学術と政策と社会がどう結びついているかというのは、すごく学びをされたんですが、なかなか保証、身分の保証というところが非常に難しく、協力者という形でやっていただいたんですけども、先ほどから学術会議の在り方に関する政府との検討状況の中にも入れるべきだと思うんですが、5要件以外に他の世界のアカデミーに関しては、調査や研究、奨学金、助成金という機能を持っているということがありますから、その機能についてはきちんと確立していただくようなことを論議しつつ、若手の科学者がこの各学会ではなかなか体験できない、そういう経験をこの学術会議の中でどのようにしていただくかということを、次の期にはぜひ仕組みとして、お金のことも含めて御検討いただければと思います。

以上です。

○高村ゆかり 副会長 ありがとうございます。

あと4名の方と、あとチャットで御発言をいただいている会員がいらっしゃいます。こちらで発言については一旦引き取らせていただいて、いずれにしても、分科会についても、この議題についても、意見をいただき続けるということは、この後も総会が終わってもありますので、そのように御了承いただければと思います。

それでは、第一部の野口会員、お待たせいたしました。よろしく願いいたします。

○野口晃弘会員 経営学委員会の野口です。

経営学委員会ではAIと経営の分科会を当期、取り組んでまいりました。次期においては他の分野の方々とも連携を取りながら、さらに進めるとともに、できれば海外の学会との連携も試みたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、第三部腰原会員、その後、金子会員、山口会員、以上で発言を、ここで一度終わりとしたいと思います。

それでは、腰原会員、お願いいたします。

○腰原伸也会員 私のほうからもテクニカルなお願いです。

とにかく、今、ある幾つかの問題全てが、ある意味で強く関連しているのが問題なんです。これらの本質のところを力を注ぐためにも、やっぱり意思の表出に関するエリトリアルなシステムを早く確立していただきたい。というのは評判の悪い査読をやったほうの側から言うと、それも5日間でやるとかすごい事件がいろいろあって、大混乱だったというのが正直な感じだと思います。初年度ですからしょうがないと思いますけれども、とにかく正月も連休も全部、色々と潰れましたというところですけども。

やっぱり普通の学務をやっている、ボランティアでやっている教員ですから、普通の授業とかがあるところへ5日以内にお願いますとか言われると、眠る時間を削るしかないということになりますので、そうなる若い人はついてこないでしょうし。ぜひ、そこを今後のためにも協力してやるようによろしくお願いいたします。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

それでは、第三部の金子会員、お願いいたします。

○金子真会員 三部の金子です。

5日間というのは厳しい方で、今私が対応しているのは2週間でやってくださいと。厳しさという意味では5日間の方が厳しいと思うのですが。

それで、その見解なんですけれども、なかなかよく書かれているんですね。引用したところは、しっかりとその引用先が書いてあって。注意深く書けているなと思って、でも待てよ、その肝心なところが過去の論文を引用されていない状態で発出されたときには、大問題になるんじゃないかなというふうに考えて、ぞっとしているんですけど。

確認しておきたいことは、そういう場合には査読者の責任じゃなくて、著者の責任ということでしょうか。確認させていただければ、ありがたいです。

以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

山口会員に最後、御発言いただく前に、第三部の萩田会員から、14時になってもう既に御退出をされているんですけども、幹事会が今期大変努力されたと思いますが、1点改善点として今期の意思の表出案の作成に当たって、査読プロセスが遅過ぎるということについては改善をお願いしたいということでございます。

それでは、最後でございますけれども、第三部山口会員、お願いいたします。

○山口周会員 第三部の山口でございます。

先ほど研究部に対して次期に継続しなさいというコメントがありましたけれども、裏返せばもっと頑張れということではなかったかなと思います。

我々、研究力強化に関する委員会に関しては、もともと中長期的な視点で科学者コミュニティの義務と責任として、研究をどう考えるか。あるいはそれをどう向上させていくかということについて、かなり広範囲に検討しましょうということで始まったわけですけども、当初のもくろみとしてはCSTI何かが大体10年単位ぐらいで、具体的な政策の立案と実行をしていますので、それに対する批判的な立場も含めて総合的に判定しましょうということだったんですけども、皆さん御存じのように、昨年、突然審議依頼もありまして、4か月ぐらいでまとめなければいけないということで、かなり具体的な政策に対する審議依頼もありまして、これに対する向こうの要求している項目に対応するような具体的な回答を作りました。それが終わった後で、委員の皆さんと話をして、やはり本来の我々の目的である中長期的な視点に立った検討を進めましょうということで始めました。

その後、実は昨年未ぐらいに、文部科学省のほうから内々にといいますか非公式な依頼がございまして、今後少子化が進むこの時代に、学術環境の問題あるいは学術のエコシステムとしての問題というのはあるのではないかと。それが故に、例えば、研究意欲という意味でいろんなそのマイナスの面もあるのではないかと。要するに今、見えている問題だけではなくて、見えない部分についても少し検討してみてもどうかというような、そういうコメントがございました。

これは第7期の科学技術計画、これに対して対応させる、我々のほうで色々な問題点を指摘して議論していきましょうということでございまして、学術情報とか学術環境に関するものを含めて要件としてまいりました。これを進める上では、学術情報に関する課題別委員会と合同の分科会を作りまして検討しております。現在も検討中でございまして、内閣府からの審議依頼があったときと同じように、月2回のペースでワーキンググループという形で定足数に縛られないで自由に色々できるということで今、進めております。

なかなか本格的な研究力とは何かとか、あるいは創造性とは何かと、あるいは研究をさらに進めていくために、要するに定量的で図りにくいものをどのようにして、我々は研究力というものを定義し、それを向上させるための政策としてどんなことが必要かというこ

とを検討していきたいというふうに思っております、とても時間が足りません。そういうこともありますので、次期はいよいよこれまでの審議の内容を引き継いだ上で、意見、意思の表出につながるような形へ持って行ってはどうかと思います。

なかなかいろんなところで研究力の向上に関する様々な意見が出ておりますけれども、日本全体が沈んでいっているような状況の中で、その学術をどうするかというのは非常に大きい問題でございますし、特に定量的に測定不可能な研究力をどう我々が、我々自身として決めて、どんなふうにそれを向上させていくかということに関して、今後ともそれを継続的にぜひ、検討していただければいいのではないかとこのように思います。

皆さん、様々な意見があると思いますので、ぜひ、そういうコメントもいただければと考えています。

以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

最後に山口会員からありました点は、まさに学術会議として分野横断的に取り組んでいかなければいけない本来の課題であろうかと思っております。丁寧に説明いただきまして、ありがとうございます。

先ほど宇山会員からありましたけれども、多くの点は私の采配が悪いからだと思っておりますけれども、これだけ多くの会員の多様な意見を伺いながら進めていくということが、なかなか難しいなというのも正直思いながらやっておりました。

しかし、今回最後になるかと思っておりますけれども、この第25期の7月の臨時総会で、次期に向けて様々な課題とそして期待というのを述べていただいたことを改めてお礼申し上げたいと思います。

菱田副会長から、簡潔にお答えいただけるとありがたいです。

○菱田公一副会長 皆さん、御意見ありがとうございました。

基本的には皆さんの御意見を考えて、できることからどんどんやっていくというのが私の方針でございますけれども、既にお伺いして予算措置を伴うものも、既にお願ひしているんですけど、とても長いタームで必要な時間がかかりますので、ぜひぜひ続けていきたいと思っております。

それから先ほどの査読ですけれども、これはもう書いてあるとおりで、提言に関しては対応委員会、それから見解に関してはそれぞれの部で査読を行いますので、そこが責任を持ってやるということになるというふうには理解しております。

本当に今日は、どうもいろいろありがとうございました。本当に時間がなくて遅いとか反応が悪いとか、それから事務はどうしているんだとか、そういうことをいっばいいただきましたけれども、大分慣れてまいりましたので、うまく動くような仕組みを作って回していきたいと思っております。

皆さん、御協力どうもありがとうございます。本日はどうもありがとうございました。

○高村ゆかり副会長 それでは、この議題については以上とさせていただければと思います。

総会の終了予定時刻を若干過ぎてしまっておりますが、あと10分ほどお時間いただければと思います。

何か全体を通して、どうしても発言をという御意見があればいただきたいんですが、先ほど、お願いしましたように分科会についても意思の表出についても、次期の課題についても、ぜひ、これで終わりということではなく次期に引き継ぐ事項として、事務局にも御連絡をいただければしっかり共有したいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、恐らくこの総会が、第25期の最後の総会になるかと思っております。最後の総会になるかもしれないということで、今回、梶田会長から最後に御挨拶をさせていただければというふうに思います。

○梶田隆章会長 どうもありがとうございます。

まず本日は3連休の真ん中の日曜日にもかかわらず、総会に御参加いただきまして、積極的な御議論をいただきどうもありがとうございました。

おかげさまで次期会員の候補者の選考を無事に終え、そして今期中に進める事項の方向性や次期学術会議に引き継ぐべきこと、そしてこれから予想される学術会議の在り方問題の新たな段階での我々の考え方などが見えてきたと思っております。

もちろん幹事会として、さらなる検討が必要な事項もありました。どうもありがとうございました。

今、高村副会長からありましたように、本日の総会が第25期の会長として会員の皆様と直接話ができる最後の機会になる可能性が高いと思いますので、総会閉会の前ではありますけれども、この機会をお借りしまして私の思いを話させていただければと思います。

まず今期は、その初日から学術会議が推薦した6名の会員候補が任命されないという異常事態の中で始まりました。以来、この問題の解決を私に課せられた最大の課題と認識して、学術会議の運営を行ってきました。

学術会議側に瑕疵はありませんので、2020年10月2日の要望書に書いたように任命されなかった理由を教えていただきたい。任命されていない6名を任命してほしいとの思いで対応してきておりますが、残念ながらいまだにこの問題は解決しておりません。

特に昨年12月以来、学術会議の在り方問題への対応に注力せざるを得なかったということもあって、このところ何も進展しておらず、この点では申し訳ありません。

また、今年の7月の総会の最後で、私から会長として今期の残りの期間の運営について、学術会議法の改正問題に引き続き再考を求め続けること。それとともに現在、現行の学術

会議法に基づいて進められている会議選考のプロセスをきちんと完了させることの2点について、全力で進めていきたいと述べました。会議選考はおかげさまで本日の総会で、26、27期の会員候補をお認めいただきました。ありがとうございました。

その一方で、学術会議の在り方については本日も御議論いただいたように、引き続き学術会議にとって極めて重大な事項となっており、我々の上に重くのしかかっています。この問題はまさに日本学術会議が日本のナショナルアカデミーとして存在し続け、学術の発展や学術を通して、人類社会の発展に貢献できるか否かを左右する重大問題です。

私の任期は残り少ないですが、引き続きこの問題がよい解決に向かうように、全力で努力してまいります。

その一方で、今期を振り返りますと、2021年4月の総会で「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」を総会の場でお認めいただいたことは非常によかったと思っております。この中で書いた改革を可能な限り進めさせていただきました。ただし、やはり任命問題や学術会議の在り方問題に力を注がざるを得ず、本来であれば学術会議としてやるべきことをもっとできたのではないかとのじくじたる思いもあります。

そして、より良い役割発揮の中で、学術会議がナショナルアカデミーとして活動する上で、最低限の条件としてナショナルアカデミーの5要件を示したことは、忘れてはならないと思っております。5要件を明確にしたことで、学術会議の在り方問題など、我々が難しい問題に直面したときにもぶれずに対応することができたと思っております。

私の任期も残りが短くなりました。次期の会長及び執行部には、もちろん独自のお考えがあるだろうと思っておりますし、そのことは最大限尊重すべきです。ただ、もし言わせていただければ、次期におきましても引き続きナショナルアカデミーの5要件など、ナショナルアカデミーはどうあるべきかを常に念頭に置いて、難局に対処していただければと思っております。

以上です。今期3年間の皆様の御理解、御協力に感謝いたします。どうもありがとうございました。（拍手）

○梶田隆章副会長 もし、副会長から何かあれば。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございました。

副会長も全く今の会長の発言に同感をして、挨拶を聞いておりました。

それでは、時間を過ぎて大変申し訳ございませんでしたけれども、本日の総会の議事は以上としたいと思います。

ここで議事の進行は会長にお戻しいたします。

○梶田隆章会長 ありがとうございました。

最後、事務局から連絡事項をお願いいたします。

○企画課長 事務局でございます。この後の日程について、お知らせいたします。

幹事会の先生方による打合せを行いますので、幹事会構成員の方はお時間になりましたら、2階大会議室またはオンラインにて御参加ください。

席に残された資料は、事務局にて破棄いたしますので、お入り用の場合はお持ちくださいますようお願いいたします。

以上です。

○梶田隆章会長 ありがとうございます。

では、以上で本日の総会を終了いたします。どうもありがとうございました。

[散会（午後4時22分）]